

上北山村
「人口ビジョン」
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

平成27年12月
奈良県 上北山村

はじめに

「西暦2040年には、全国の約1,800市町村のうち896が消滅するおそれがある」

平成26年5月に、元総務大臣の増田寛也氏を座長とする日本創成会議・人口減少問題検討分科会が発表したレポートは、日本国中に大きな衝撃を与えました。

我が国の人口は平成20年から減少局面に入っており、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という）の推計によれば、西暦2010年（平成22年）に約1億2,806万人だった総人口は、その30年後の西暦2040年には約1億728万人となり、さらに50年後の西暦2090年には、約5,727万人まで減少すると予測されています。また、平成17年に1.26まで下がっていた我が国の合計特殊出生率は、平成25年には1.43まで回復したものの、平成26年には1.42と9年ぶりに再び低下したほか、東京圏への人口の転入超過数が3年連続増加するなど、我が国の人口をめぐる動向については、将来に向けて多くの問題が指摘されています。

このような中、平成26年、国は『まち・ひと・しごと創生法』を制定するとともに、我が国の人口の現状と将来の姿を示し、今後めざすべき方向を提示する『まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（以下「国の長期ビジョン」という）』、及びこれを実現するため、今後5か年の目標や施策の基本的な方向、具体的な施策を提示する『まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「国の総合戦略」という）』を策定しました。

同時に、地方公共団体に対し、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案した地方人口ビジョンと総合戦略を策定することを努力義務とし、平成27年6月に閣議決定された『まち・ひと・しごと創生基本方針2015』において、国は「地方創生の深化」をめざし、地方公共団体に対し「情報支援」「人的支援」「財政支援」や「広報周知活動」を行うとしています。

一方、上北山村（以下「本村」と記す場合は「上北山村」をいう）においては、今から60年前、昭和30年の国勢調査では2,543人だった人口は、その後、ダム工事等による一時的な増加を除くと、ほぼ減少の一途をたどり、平成27年8月1日現在の推計人口は575人と、昭和30年当時の人口の4分1を下回っています。これは、平成23年4月に策定した『第三次上北山村総合計画』において平成32年の目標とした「おおむね600人」や、同計画策定時に平成27年の人口として推計した602人をすでに20人以上下回っており、早急な対策が求められているところです。

これら国や地域の動向を見据え、本村では、『第三次上北山村総合計画』において将来像とした「大自然の力みなぎる癒しの郷」づくりを進めるとともに、将来に渡ってこの「上北山村」が私たちのふるさととして持続することをめざし、ここに「上北山村人口ビジョン」及び「上北山村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

- 本書では、直近の人口動向の把握等のため、同一表・グラフ内に、国勢調査に基づく統計と住民基本台帳に基づく統計が混在する場合があります。
- 将来人口の推計に関する統計では、算出過程における端数処理の違いにより、国や関係機関・団体が公表している値に誤差のある場合があります。これは、本書における算出値についても同様です。

目 次

第1部 人口ビジョン及び総合戦略の概要

第1章 位置付け	2
第2章 対象とする期間	4
1. 人口ビジョンの期間	4
2. 総合戦略の期間	4

第2部 上北山村人口ビジョン

第1章 上北山村の現状	6
1. 人口	6
2. 居住	10
3. 出生・配偶	15
4. 就業・産業	19
第2章 上北山村の将来人口	24
1. 人口推計	24
2. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度	28
第3章 人口ビジョン	31
1. 現状の整理と将来への影響の考察	31
2. 本村がめざす人口ビジョン	33

第3部 上北山村まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1章 現状の考察	36
1. 庁内ワークショップによる課題の考察	36
2. アンケートによる住民の意向の考察	38
第2章 総合戦略の概要	41
1. 本総合戦略の方向性	41
2. 本総合戦略においてめざす村の将来像	41
3. 戦略推進のための3つの視点	42
4. 戦略の柱とする5つのプロジェクト	43
5. 本総合戦略の全体像	45
第3章 戦略の展開	46
1. 山のしごと再生プロジェクト	46
2. 観光振興プロジェクト	47
3. 魅力創出・発信プロジェクト	49
4. 移住促進プロジェクト	51
5. 定住環境整備プロジェクト	53
第4章 戦略の一覧	55
第5章 戦略の推進	56
1. 戦略の推進体制	56
2. 戦略の検証体制	56

第4部 資料編

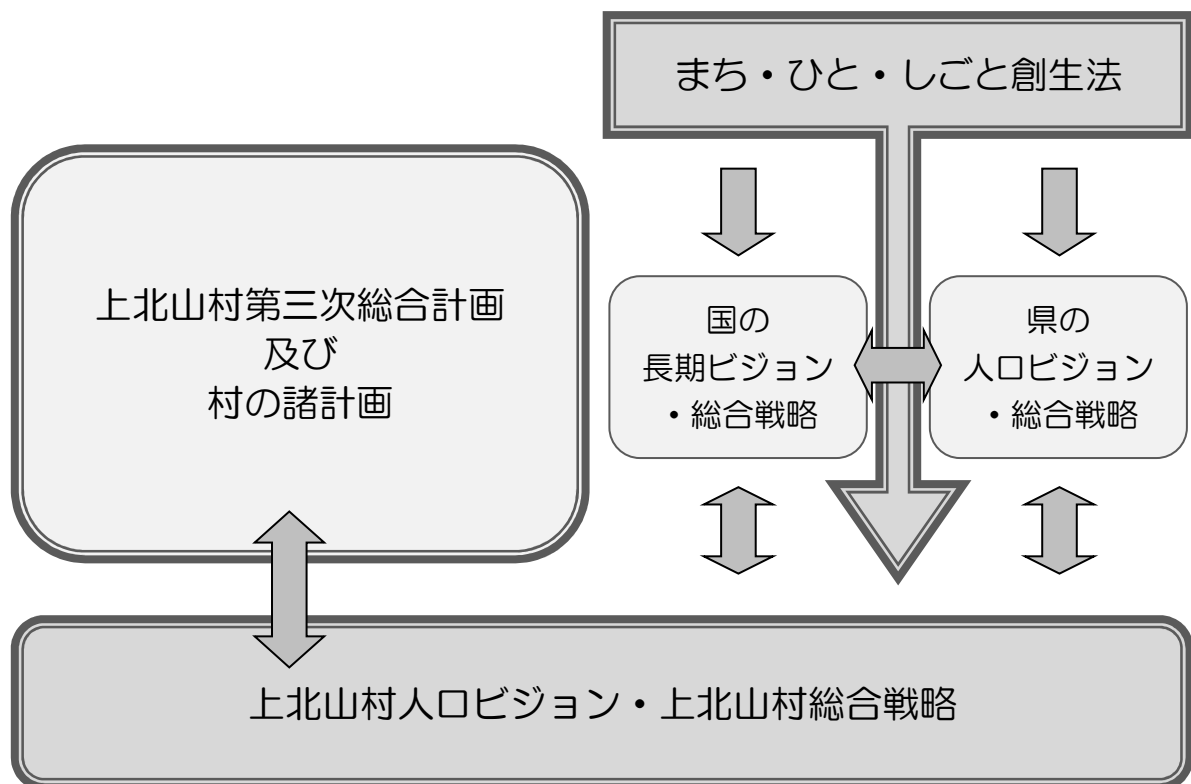
第1章 人口ビジョン及び総合戦略の策定経過	58
第2章 上北山村まち・ひと・しごと創生本部	59
1. 上北山村まち・ひと・しごと創生本部設置要綱	59
2. 上北山村まち・ひと・しごと創生本部の構成	61
3. 上北山村まち・ひと・しごと創生本部等名簿	62

第1部 人口ビジョン及び総合戦略の概要

第1章 位置付け

上北山村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「上北山村総合戦略」という）は、『まち・ひと・しごと創生法』第十条において示された「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、国及び県の総合戦略を勘案するとともに、村の最上位計画である『上北山村第三次総合計画』及び村の諸計画との整合を図りつつ、本村の地域創生をめざして策定するものです。

また、上北山村人口ビジョンは、上北山村総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎となるもので、本村の人口の現状を分析し、人口に関する認識を共有するとともに、国の長期ビジョンや県の人口ビジョンを勘案しつつ、今後、本村がめざすべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。



(市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略)

第十条 市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。

一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標

二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向

三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 市町村は、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

資料：まち・ひと・しごと創生法

第2章 対象とする期間

1. 人口ビジョンの期間

上北山村人口ビジョンが対象とする期間は、「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について（通知）」（平成26年12月27日付閣副第979号）において「地方人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンの期間（2060年）を基本とする」と示されていることから、西暦2060年までとします。

なお、この上北山村人口ビジョンは、出生や移動の傾向に急激な変化が生じ、中長期的な人口動態に大きな影響が及ぶと判断される場合は、その内容を見直すこととします。

2. 総合戦略の期間

上北山村総合戦略が対象とする期間は、「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について（通知）」（平成26年12月27日付閣副第979号）において、「地方版総合戦略の対象期間は平成27年度～平成31年度の5年間とする」と示されていることから、この期間に準じます。

なお、この上北山村総合戦略の内容は、検証機関による効果の検証等により、期間中であっても必要に応じて改訂するものとします。

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	西暦2060年度
	西暦2015年度	西暦2016年度	西暦2017年度	西暦2018年度	西暦2019年度	西暦2020年度	西暦2021年度	
上北山村人口ビジョン	→							
上北山村総合戦略	→					次期戦略		
上北山村総合計画	□	□	第三次計画（平成23年度～平成32年度）				次期計画	

第2部 上北山村人口ビジョン

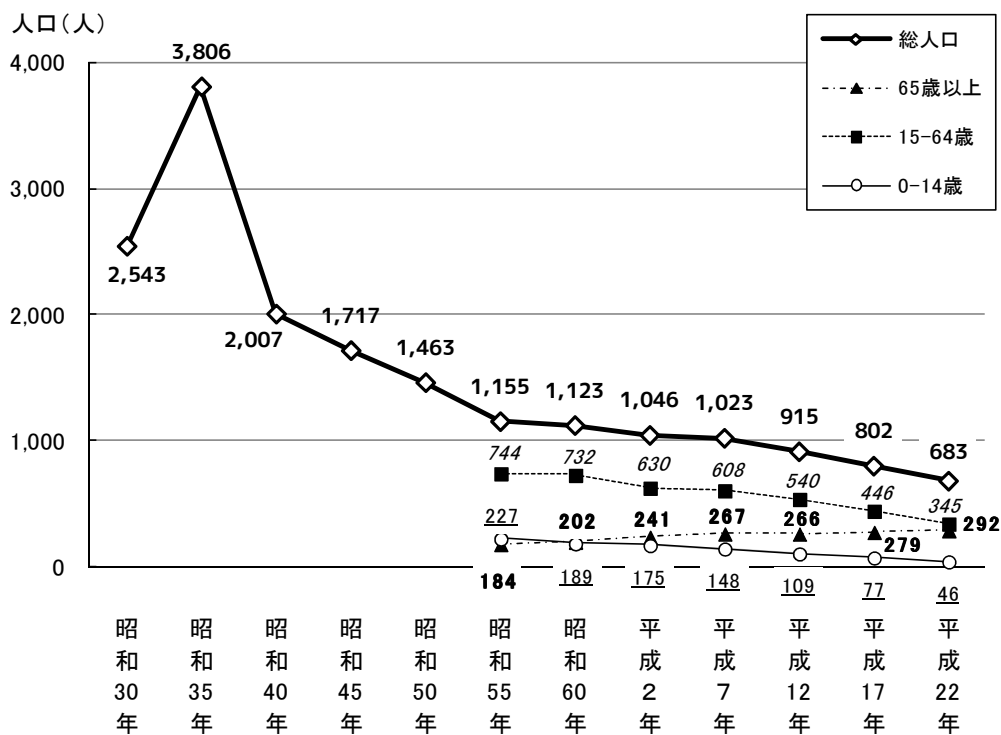
第1章 上北山村の現状

1. 人口

(1) 総人口と年齢3区分別人口

国勢調査による5年ごとの本村の総人口の推移をみると、ダム工事の影響を受けた昭和35年には3,806人まで大きく増加しているものの、昭和40年には2,007人となり、その後は減少が続いています。

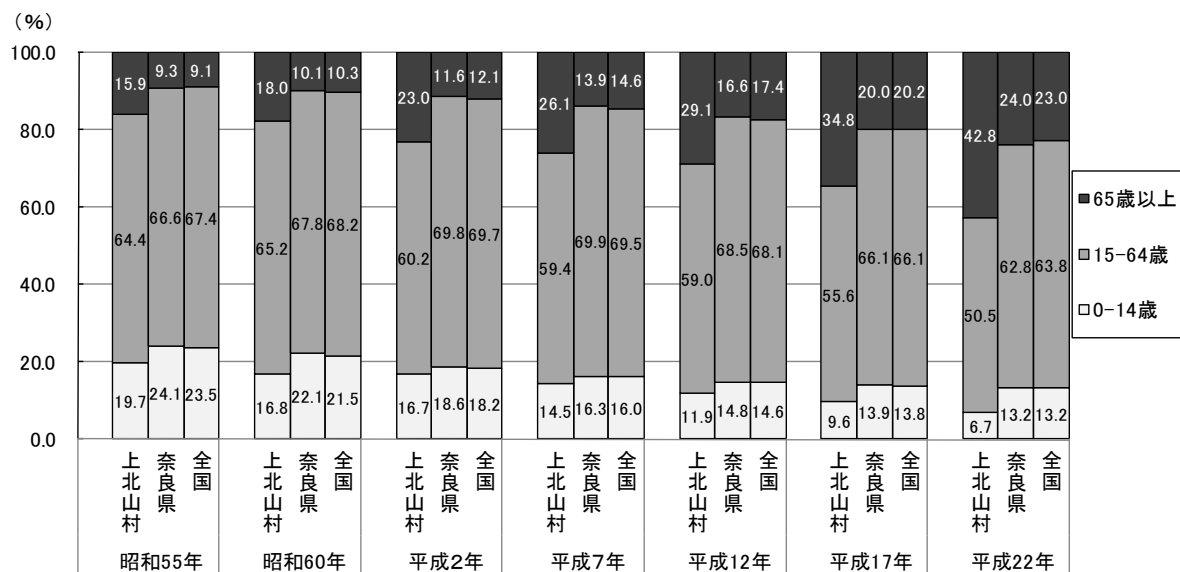
昭和55年以降の年齢3区分別人口では、「0-14歳」「15-64歳」は減少を続けており、「65歳以上」のみが増加傾向にあります。



資料：国勢調査

(2) 年齢3区分別人口比の比較

本村の年齢3区分人口比を奈良県や全国と比較すると、「65歳以上」の割合は、昭和55年以降、常に奈良県や全国を上回って推移しています。一方、「0-14歳」と「15-64歳」の割合は、昭和55年以降、常に奈良県や全国を下回っており、特に平成22年の「0-14歳」の割合は、奈良県や全国の13.2%に対し、約2分の1の6.7%となっています。



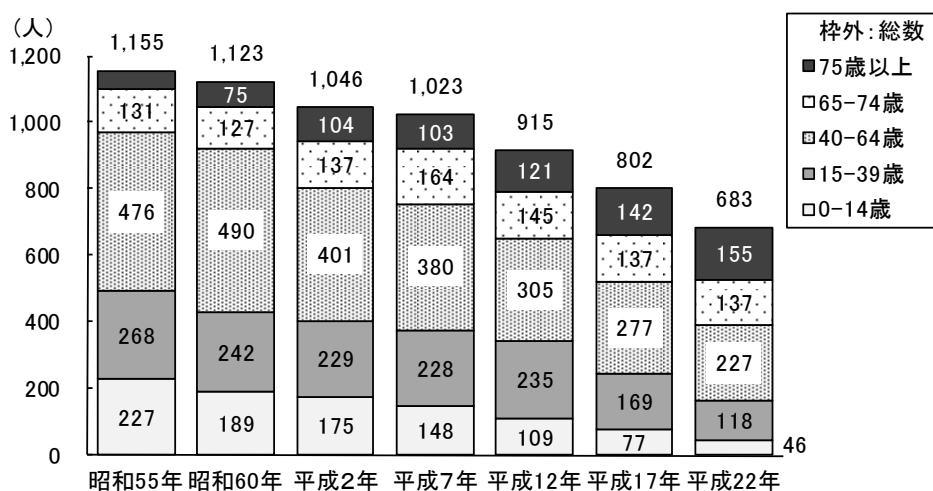
資料：国勢調査

(3) 年齢5区分別人口

年齢5区分別人口の推移をみると、65歳以上のうち「75歳以上」が特に増加しており、平成17年以降は「75歳以上」が65歳以上の人口全体の2分の1を超えています。

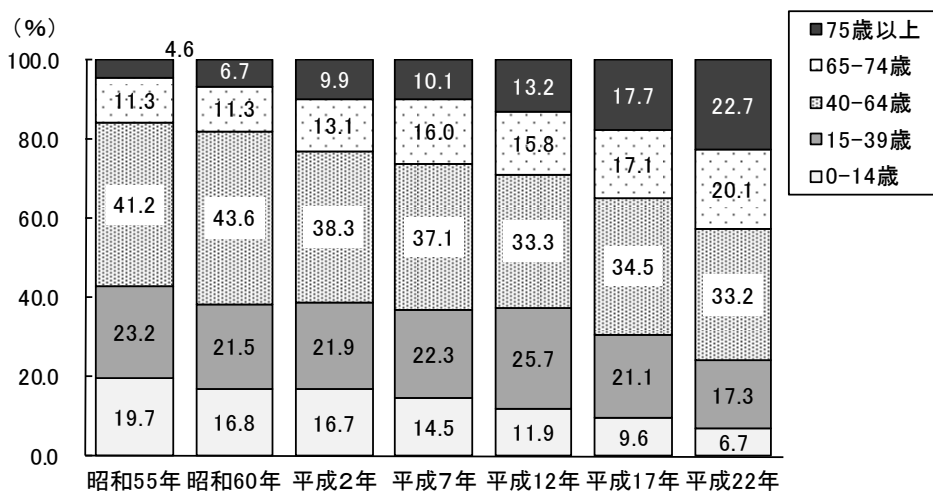
昭和55年と平成22年の年齢5区分別人口比を比較すると、「75歳以上」は4.6%から22.7%へと約5倍に増加している一方、「0-14歳」は19.7%から6.7%へと約3分の1に減少しています。

①年齢5区分人口の推移



資料：国勢調査

②年齢5区分人口比の推移

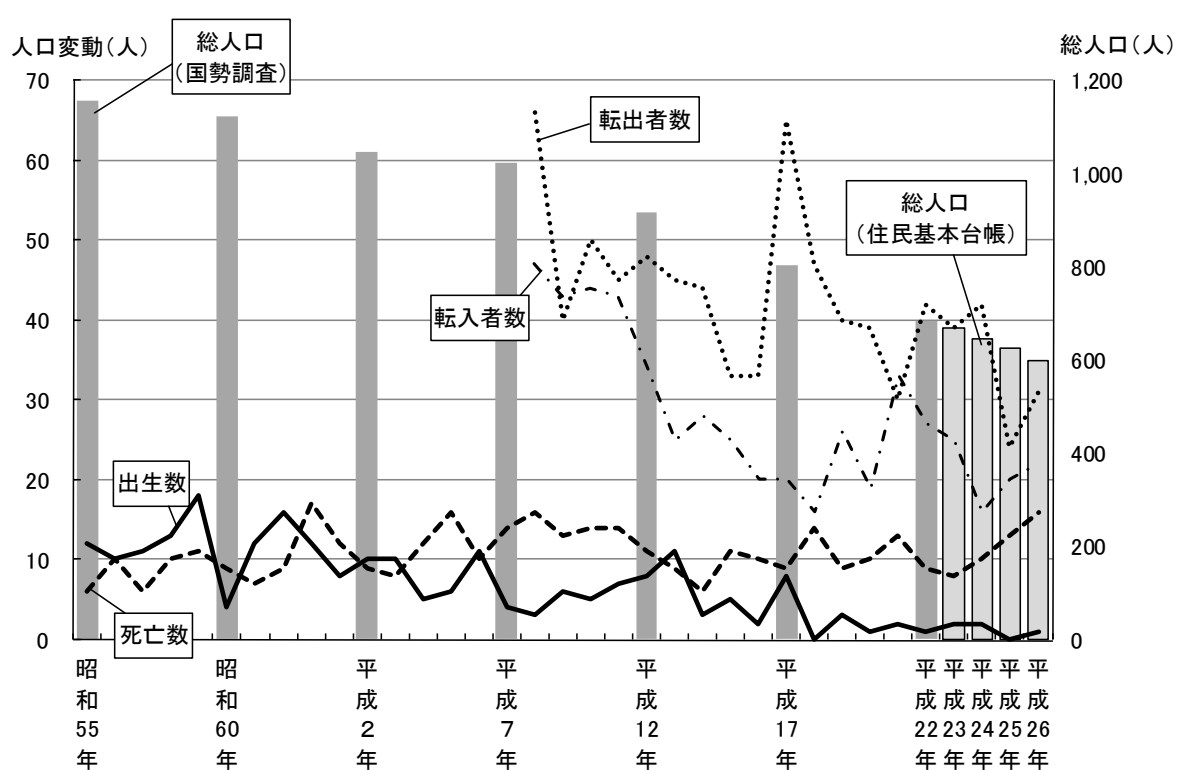


資料：国勢調査

(4) 自然動態・社会動態

昭和55年以降の「出生数」と「死亡数」の推移をみると、平成6年頃までは2つの線に交差が多くみられるのに対し、平成7年以降は概ね「死亡数」が「出生数」を上回っており、平成23年以降はその差がやや大きくなっています。

平成8年以降の「転出者数」と「転入者数」の推移をみると、「転出者数」は平成8年と平成17年に特に多くなっていますが、全体としてはやや減少の傾向にあります。「転入者数」は平成8年から平成18年にかけて大きく減少したものの、平成19年や平成21年には大きく増加しており、その後、平成24年から平成26年にかけても増加の傾向がみられます。

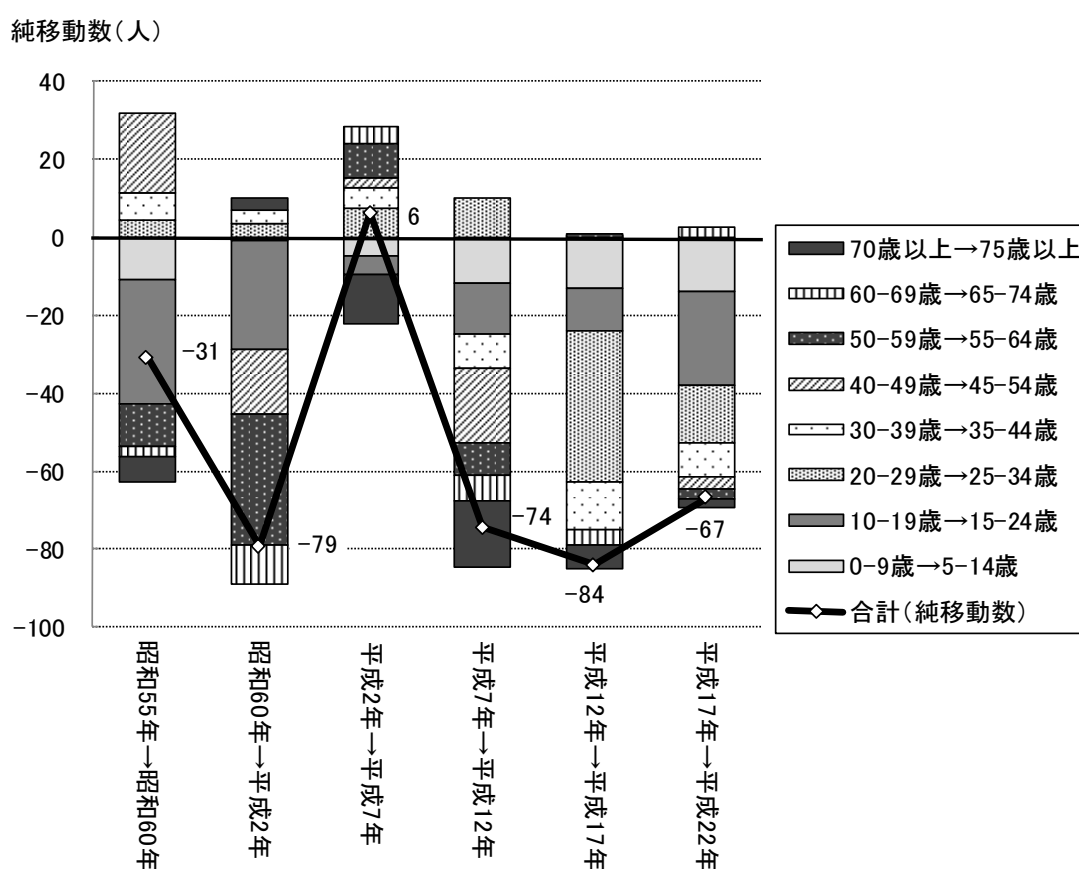


資料：総人口…昭和55年～平成22年は国勢調査
 平成23年～26年は住民基本台帳
 出生・死亡…人口動態調査
 転入・転出…住民基本台帳

2. 居住

(1) 年代別純移動数

転入者数と転出者数の差で示される純移動数の年代別の動向をみると、「昭和55年→昭和60年」（昭和55年から昭和60年にかけての各年代の移動状況）には、40代（棒グラフの斜線の項目）で大きく転入超過があったことがわかります。また、純移動数の合計（折れ線グラフ）では、「平成2年→平成7年」に6人の転入超過となっている以外は、いずれも転出超過となっており、「昭和60年→平成2年」では10代と50代、「平成12年→平成17年」では20代の転出超過が顕著です。



資料：国勢調査に基づく推計（平成17年→平成22年は住民基本台帳に基づく推計）

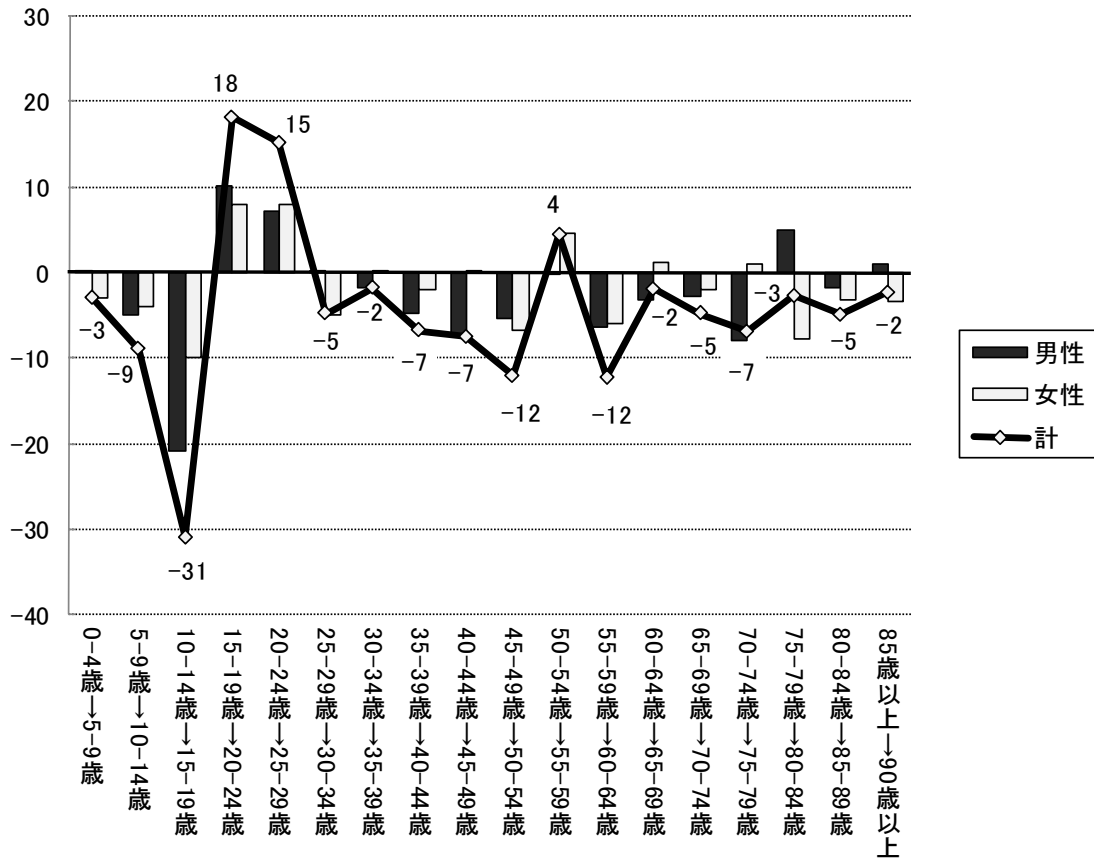
(2) 男女年代別純移動数

男女年代別の純移動数の動向について、「平成7年→平成12年」（平成7年から平成12年にかけての各年代の移動状況）と「平成17年→平成22年」（平成17年から平成22年にかけての各年代の移動状況）を比較すると、「平成7年→平成12年」では、主に進学とみられる「10-14歳→15-19歳」で大きな転出超過となっているものの、「15-19歳→20-24歳」「20-24歳→25-29歳」で大きく転入超過となっていることから、村の出身者等が高校・大学の卒業や就職を機に村に転入していた様子がうかがえます。一方、「平成17年→平成22年」では、年代ごとの移動数は減少しているものの、「40-44歳→45-49歳」まで、男女ともにほとんどの年代で転出超過となっています。

なお、「平成17年→平成22年」では、「45-49歳→50-54歳」以降、複数の年代において、「平成7年→平成12年」ではあまりみられなかった男性の転入超過があります。

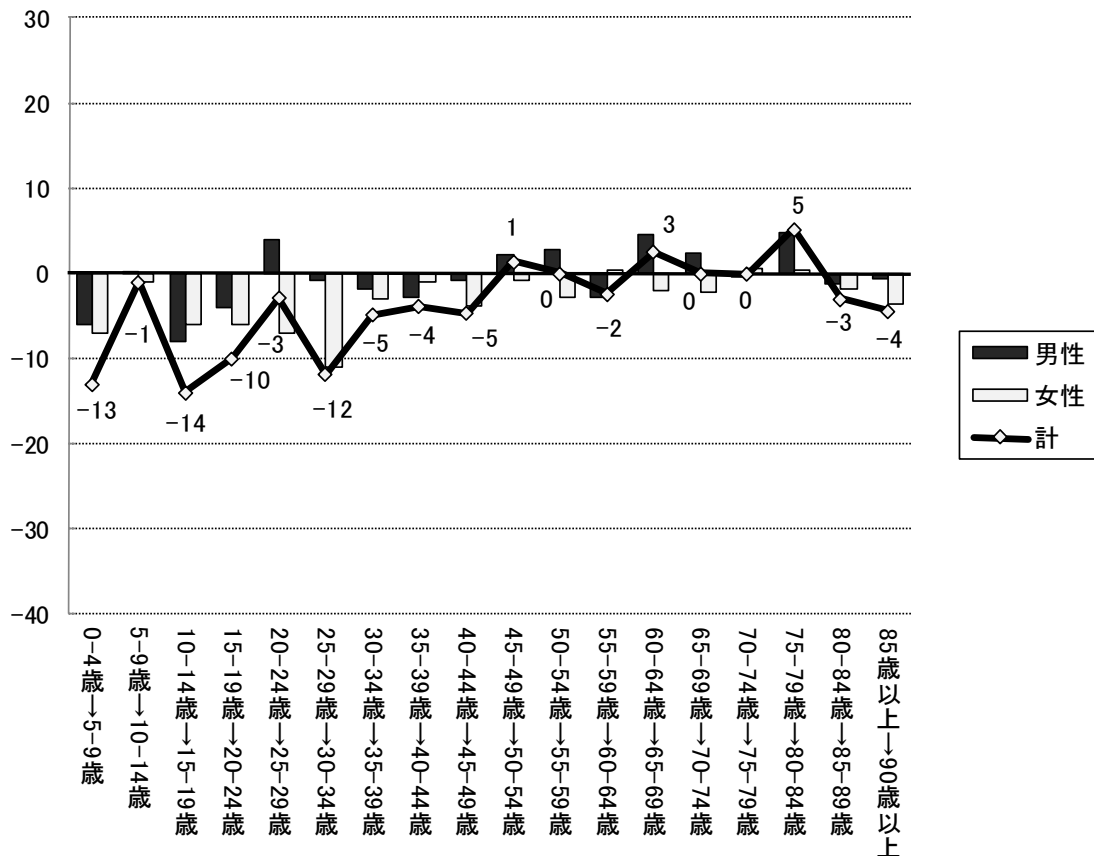
平成7年→平成12年

純移動数(人)



平成17年→平成22年

純移動数(人)

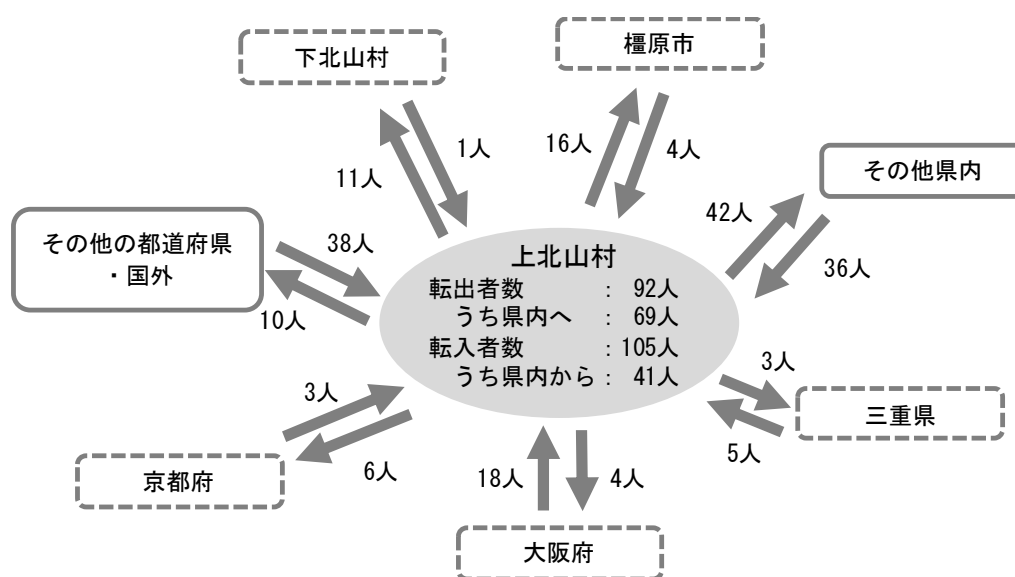


資料：国勢調査に基づく推計

(3) 転出先・転入元の傾向（平成22年国勢調査より）

国勢調査における平成22年の現住地と5年前の常住地を基に、本村からの転出先と本村への転入元の傾向をみると、転出先（図の外向きの矢印）は、県内においては橿原市（16人）や下北山村（11人）が多くなっています。一方、転入元（図の内向き矢印）は、奈良県以外では大阪府が18人と最も多くなっています。

なお、本統計における転出数と転入数は国勢調査の回答に基づいており、当該期間中の住民基本台帳における転出数や転入数の合計とは異なります。

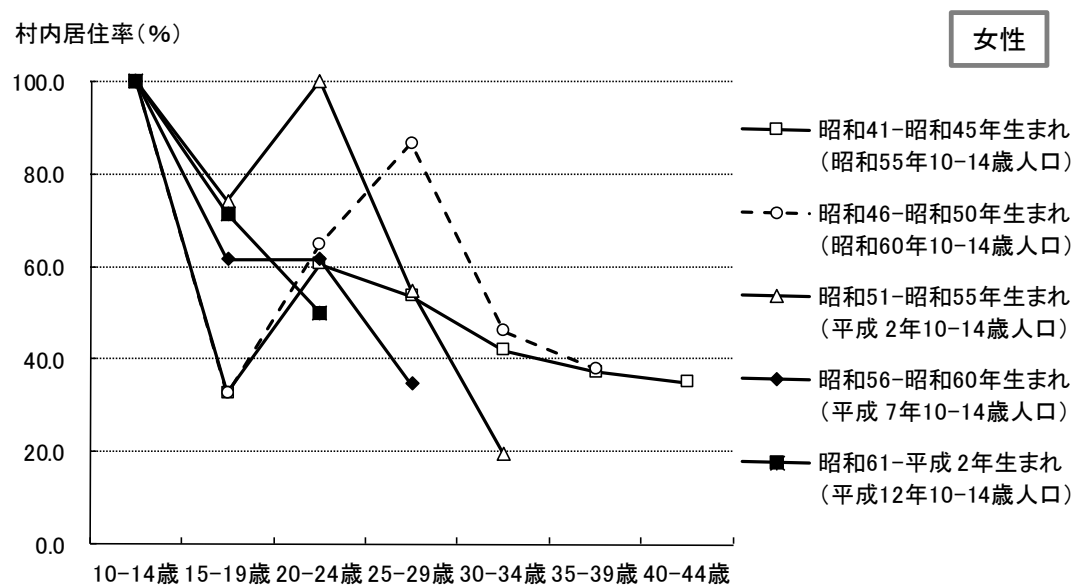
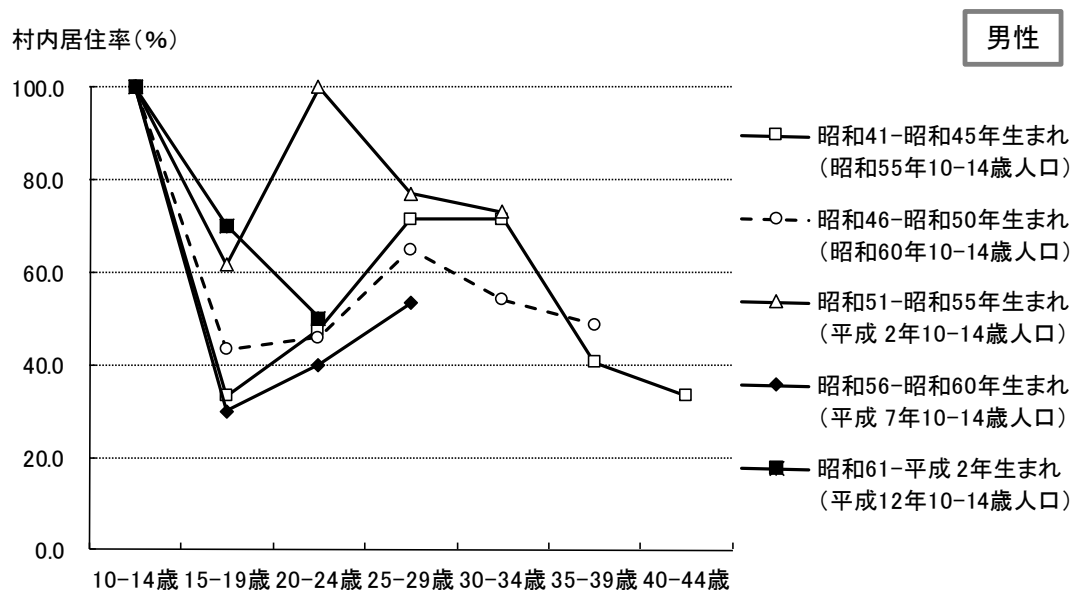


資料：国勢調査（平成22年）

(4) 男女世代別村内居住率

「10-14歳」時点の人口を100とした村内居住率（その世代がその後村内に居住した割合）をみると、男女ともにいずれの世代も「15-19歳」には村内居住率が大きく落ち込むものの、「昭和51-昭和55年生まれ」（平成27年において30代後半）では、「20-24歳」時点の村内居住率が男女ともに100.0%で、「10-14歳」と同じ水準まで回復していたことがわかります。

また「女性の昭和46-昭和50年生まれ」（平成27年において40代前半）の村内居住率が、「25-29歳」で大きく回復していることも特徴です。



資料：国勢調査に基づく推計

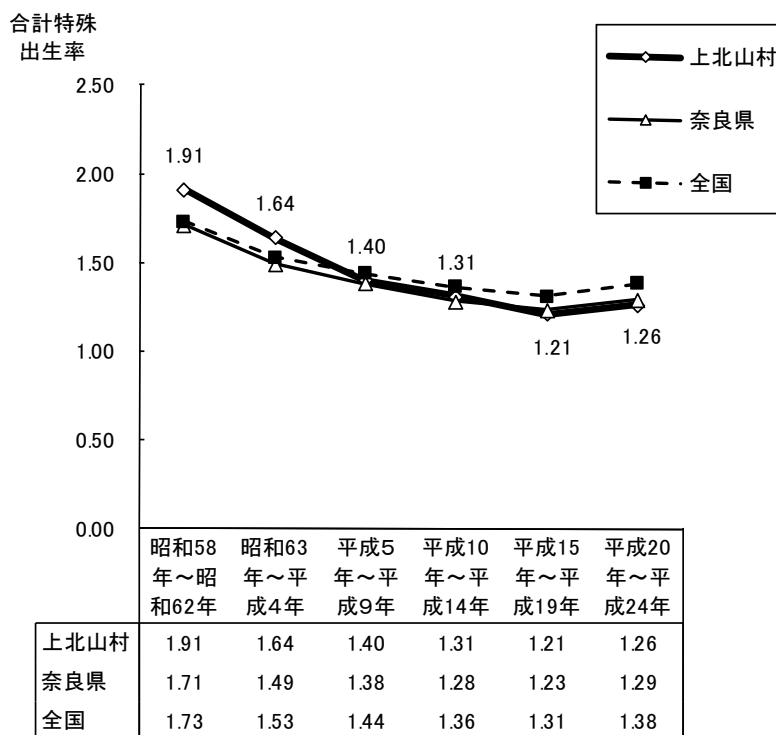
3. 出生・配偶

(1) 出生率

本村の合計特殊出生率（国勢調査実施年度を中心とした前後5年の平均）は、「昭和58年～昭和62年」から「昭和63年～平成4年」には奈良県や全国を上回っていましたが、「平成20年～平成24年」には1.26となっており、奈良県（1.29）や全国（1.38）を下回っています。

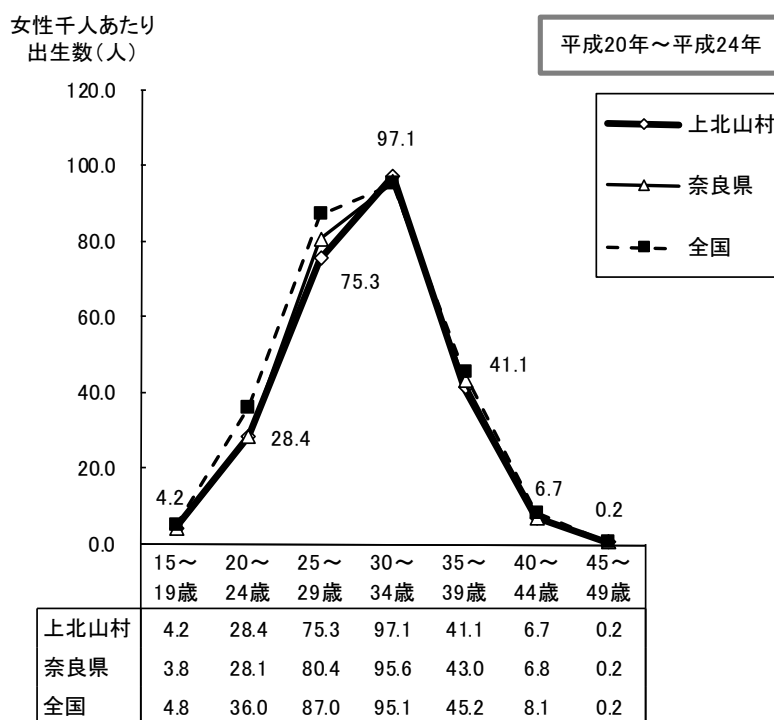
また、女性千人あたりの出生数は奈良県と似た傾向を示しており、20代（「20～24歳」と「25～29歳」）において、全国の出生数を大きく下回っていることが特徴です。

①合計特殊出生率の推移



資料：人口動態調査（保健所・市町村別統計）

②女性の年齢別出生率(千人あたり出生数)の推移



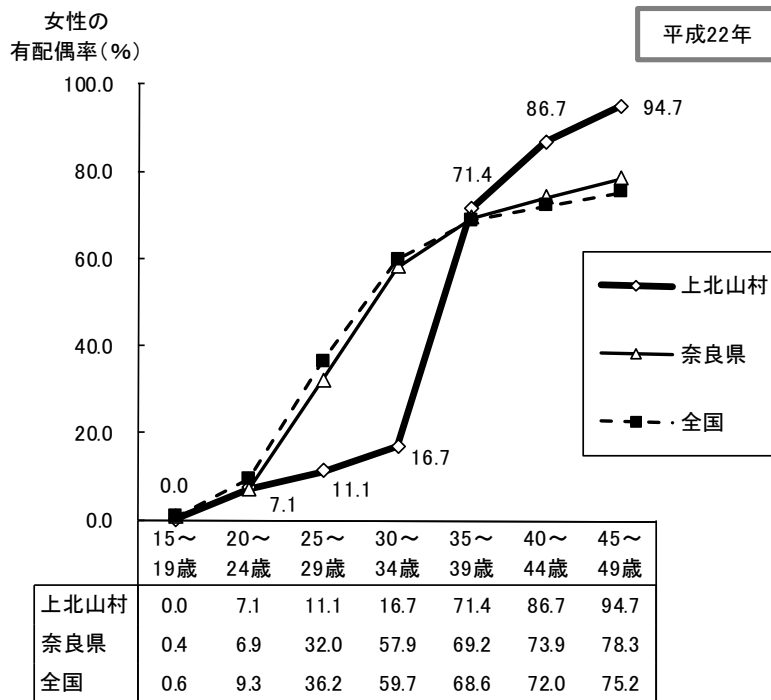
資料：人口動態調査（保健所・市町村別統計）

(2) 女性の有配偶率

本村の平成22年国勢調査における女性の有配偶率は、40代（「40～44歳」と「45～49歳」）では奈良県や全国を大きく上回っている一方、「25～29歳」と「30～34歳」では奈良県や全国を大きく下回っています。

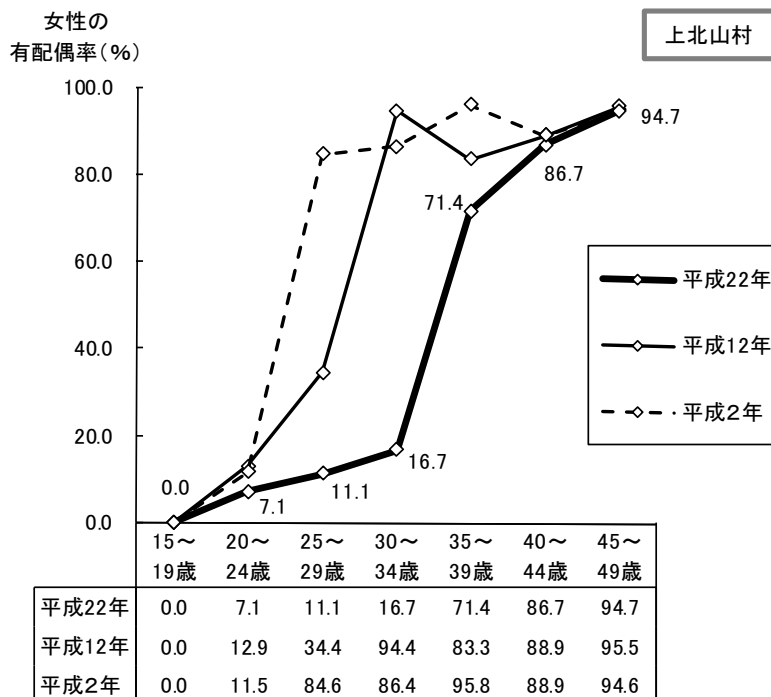
この平成22年の「25～29歳」と「30～34歳」の有配偶率を過去2回の国勢調査結果と比較すると、大きく低下していることがわかります。

①女性の年齢別有配偶率の比較



資料：国勢調査（平成22年）

②女性の年齢別有配偶率の変化

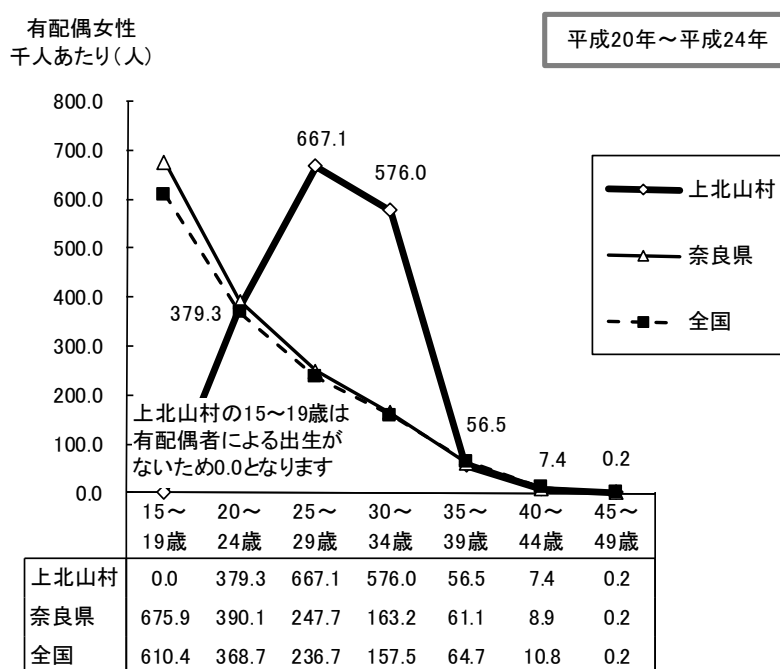


資料：国勢調査

(3) 有配偶女性の出生率（有配偶者出生率）

合計特殊出生率算出の対象となる15歳から49歳の女性のうち、有配偶女性の出生率（有配偶女性1,000人あたりの出生数）をみると、本村は「25～29歳」と「30～34歳」で、奈良県や全国よりも非常に高くなっています。

このことから、本村では、20代後半から30代前半で配偶者のある女性の出生率は高いものの、前ページの資料のように、その年代の有配偶率が低いため、全体としての出生数や合計特殊出生率の上昇に反映されていないと考えられます。



資料： 有配偶者人口…国勢調査（平成22年）
 出生率…人口動態調査（保健所・市町村別統計）
 嫡出子率… //

『有配偶者出生率』

合計特殊出生率は、高校生をはじめとする学生や独身女性をすべて分母に含むため、必ずしも当該自治体における出産傾向を示しているとはいえません。

そのため、より実質的な出生状況を示す数値として、社会的に子どもを産める状況にあるといえる15歳から49歳の有配偶女性を分母とし、年代別出生率から算出した出生数を嫡出子率（有配偶女性から生まれた子どもの比率）で補正した有配偶女性出生数（推計値）を分子として、有配偶女性1,000人あたりの出生数を示した数値が「有配偶者出生率」です。

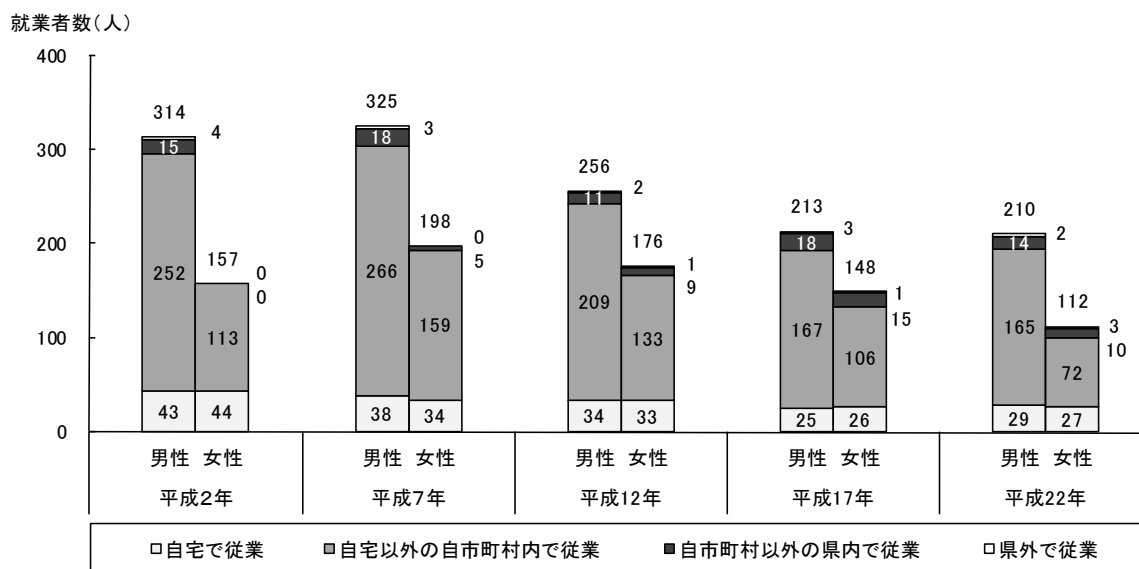
4. 就業・産業

(1) 就業者数と従業地

人口の減少に伴い、平成12年以降、男女とも就業者数は減少傾向にあります。

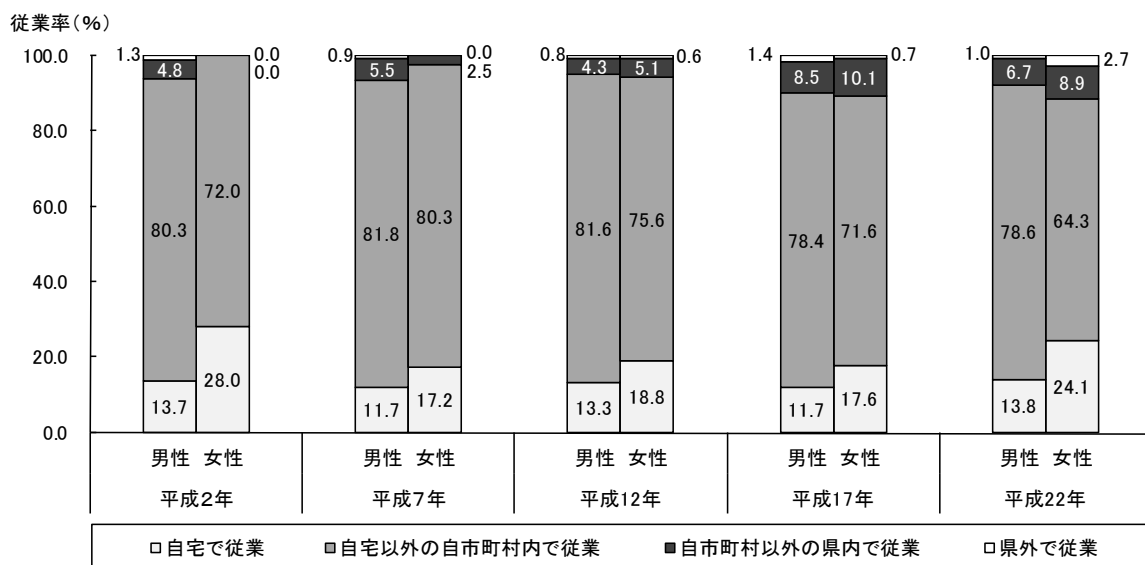
就業者の従業地比率の推移をみると、女性の「自市町村以外の県内で従業」や「県外で従業」の割合に増加の傾向がみられます。

① 就業者数と従業地の推移



資料：国勢調査

② 就業者の従業地比率の推移

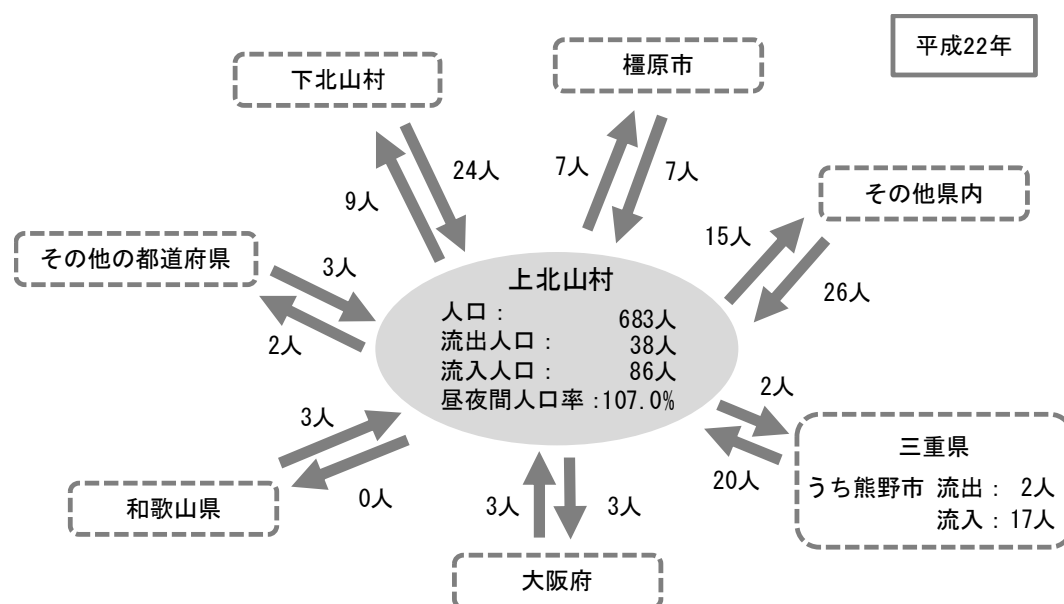


資料：国勢調査

(2) 従業・通学による人口移動

平成22年の国勢調査による本村の昼夜間人口率は107.0%（奈良県公表値106.9%）で、これは従業等による昼間の流入人口が流出人口より多いことを示しています。なお、この昼夜間人口率は、県内では下北山村（奈良県公表値109.3%）に次いで2番目の高さとなっています。

昼間の流入人口が最も多いのは、市町村別では下北山村（24人）ですが、三重県からの流入も20人あり、うち熊野市からの流入が17人となっています。

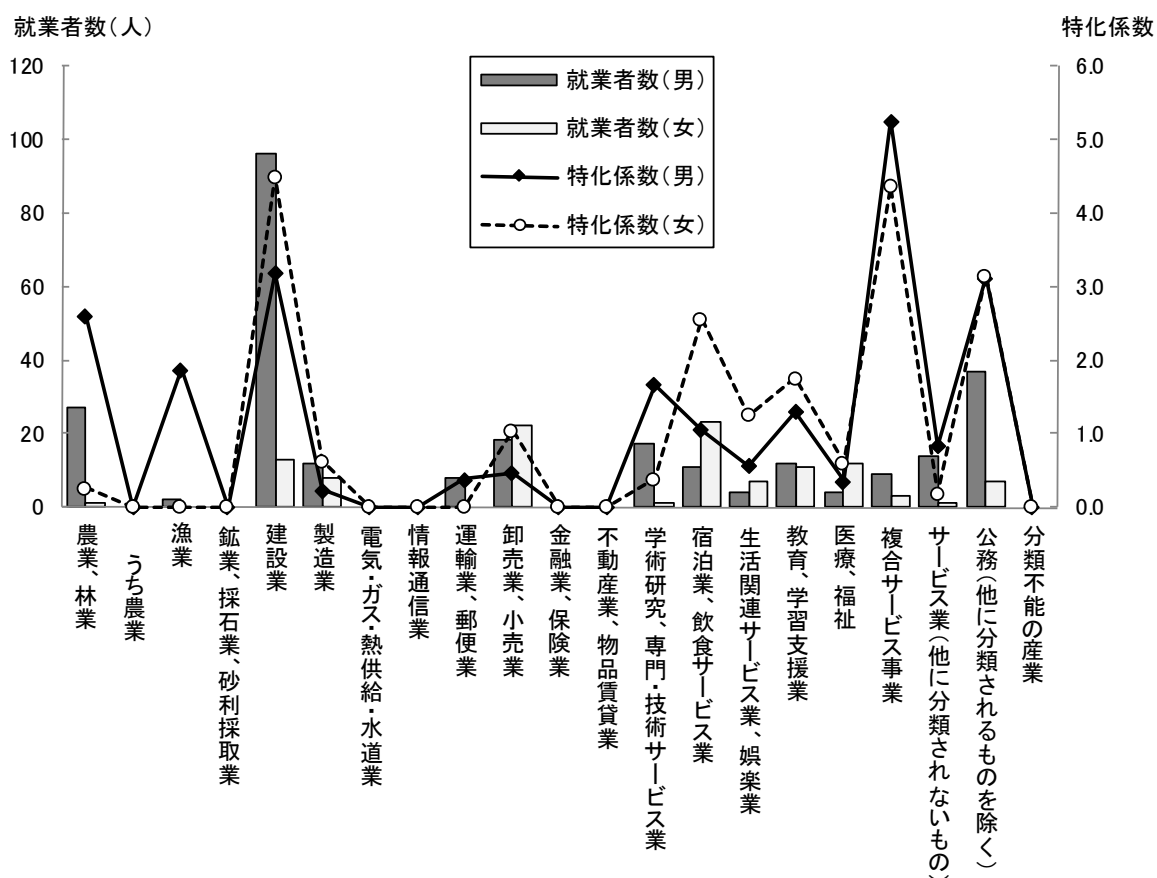


資料：国勢調査（平成22年）

(3) 産業別就業者数と特化係数

平成22年の国勢調査において就業者数が最も多いのは、男性では「建設業」、次いで「公務（他に分類されるものを除く）」「農業、林業」の順となっており、女性では「宿泊業、飲食サービス業」「卸売業、小売業」が多くなっています。

特化係数でみると、男女ともに「複合サービス事業」や「建設業」が特に高くなっているほか、男女の「公務（他に分類されるものを除く）」や、男性の「農業、林業」、女性の「宿泊業、飲食サービス業」が高くなっています。



資料：国勢調査（平成22年）

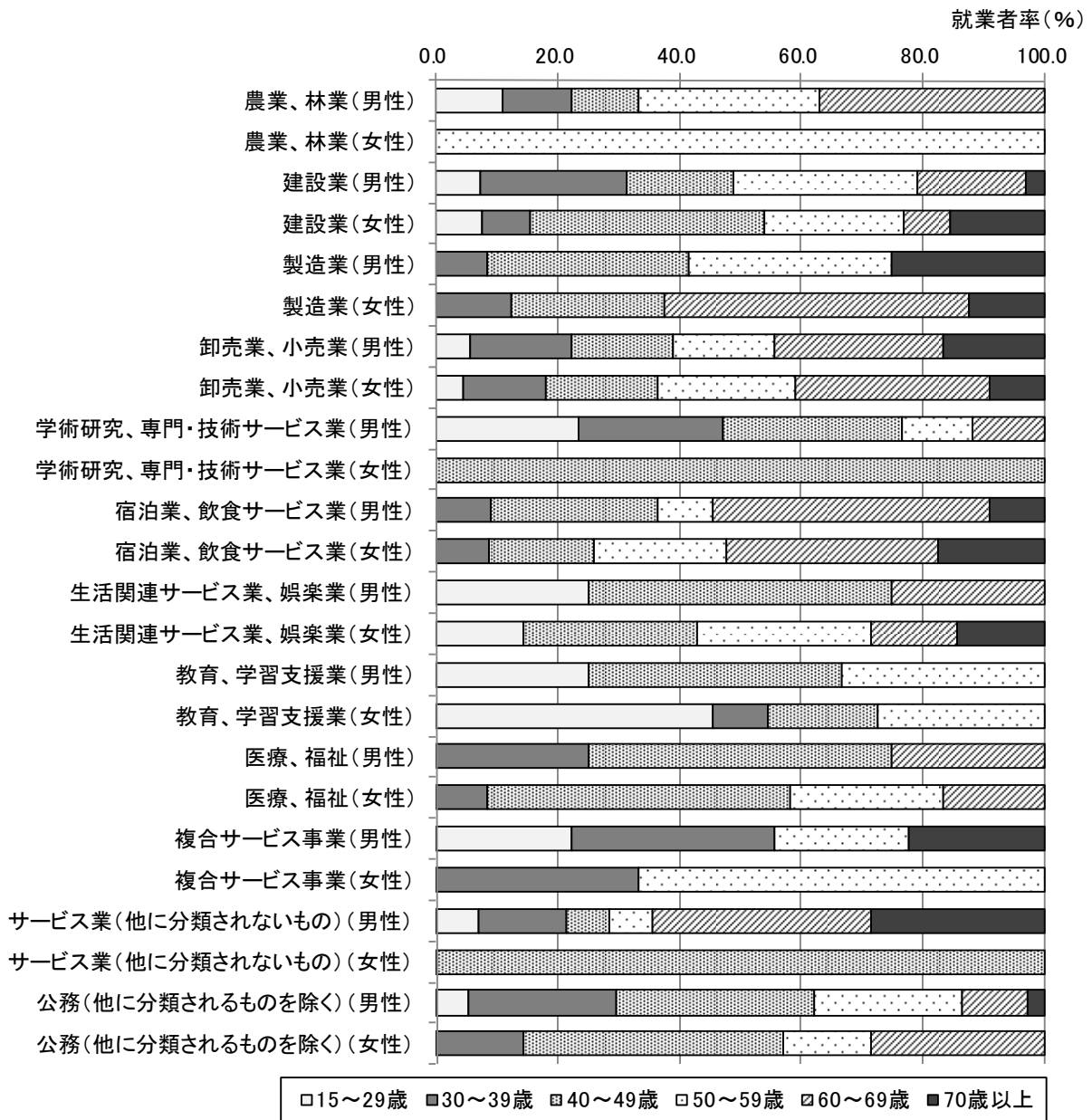
『特化係数』

自治体の就業者全体に占める産業別構成比を全国の産業別構成比で除した数値です。特化係数が「1」を超える産業は、全国平均と比較して就業者数が多いことを示しており、特化係数が高い産業ほど当該自治体における就業者が多く、地域の特徴を示す産業であるといえます。

(4) 年代別産業就業者率

全産業のうち、一定の就業者がある産業について年代別の就業者率をみると、男性では「複合サービス事業」や「学術研究、専門・技術サービス業」で15歳から39歳の就業者の割合が高く、女性では「教育、学習支援業」で「15～29歳」の就業者の割合が特に高くなっています。

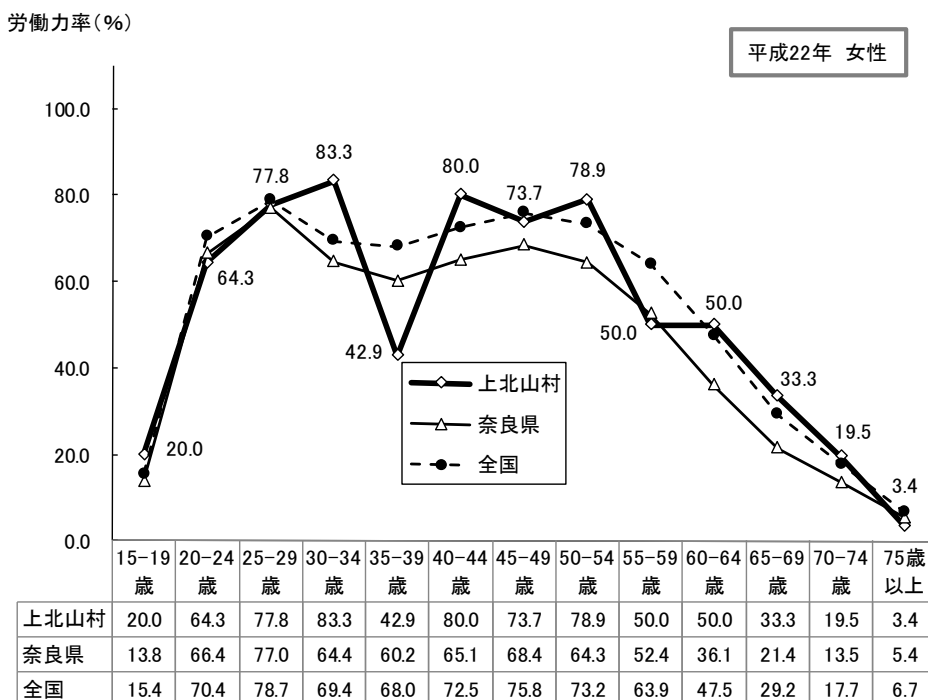
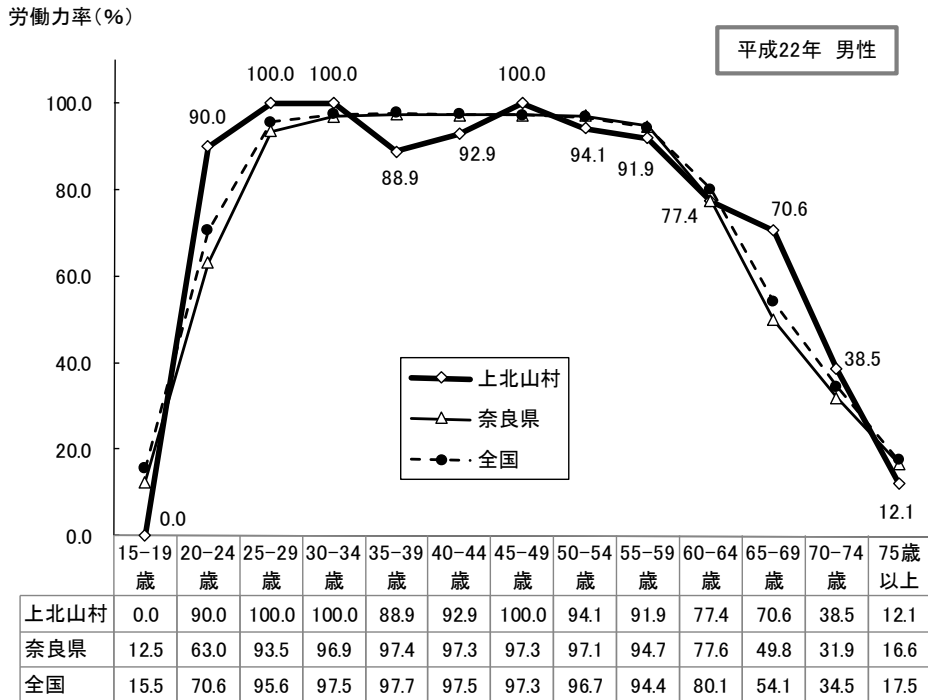
一方、男性の「サービス業（他に分類されないもの）」や「宿泊業、飲食サービス業」、女性の「製造業」や「宿泊業、飲食サービス業」では、60歳以上の就業者の割合が50%を超えています。



資料：国勢調査（平成22年）

(5) 労働力率

本村の男性の労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口の割合で、労働力人口には休業者や完全失業者を含む）は、「25-29歳」「30-34歳」「45-49歳」の3区分で100.0%となっていますが、「35-39歳」と「40-44歳」で奈良県や全国を下回っているため、グラフは女性の労働力率の特徴とされるM字を描いています。一方、女性の労働力率のグラフでは、本村は奈良県や全国のようなゆるやかなM字ではなく、「35-39歳」で極端に落ち込んでいるのが特徴です。



資料：国勢調査（平成22年）

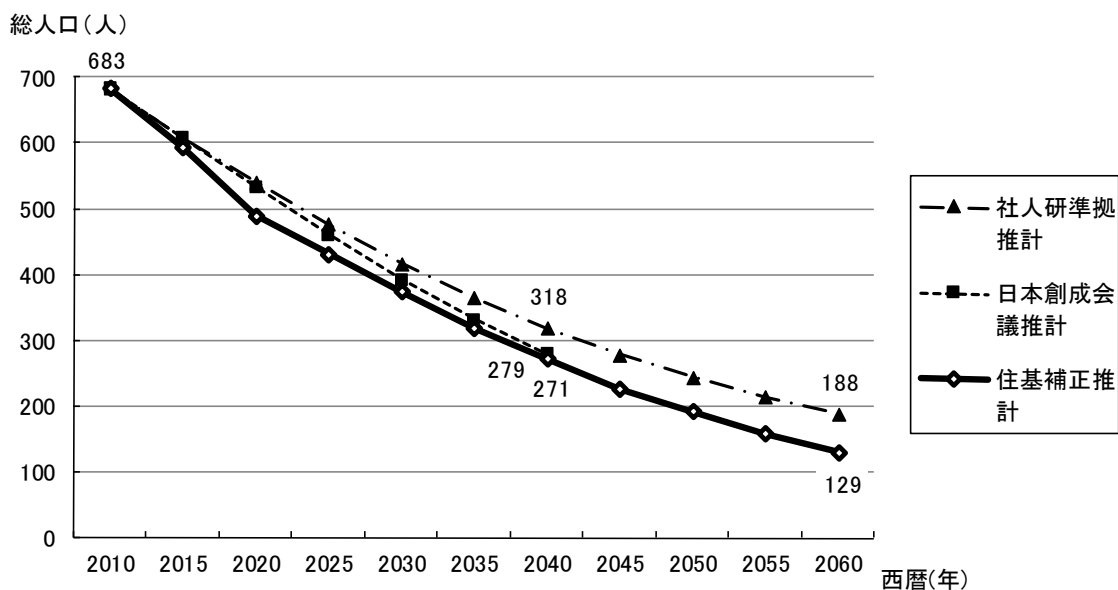
第2章 上北山村の将来人口

1. 人口推計

(1) 総人口の推計

グラフは、人口の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した社人研の考え方に準拠する「社人研準拠推計」と、社人研による推計を基に、人口の移動が縮小せず概ね同水準で推移すると仮定し、西暦2040年までの推計値を示した「日本創成会議推計」、及び「社人研準拠推計」に近年の住民基本台帳における人口移動を反映させた「住基補正推計」の3つを比較しています。

「日本創成会議推計」と「住基補正推計」では、「社人研準拠推計」よりも減少の割合が高く出ており、「住基補正推計」による西暦2060年の推計総人口は、「社人研準拠推計」の188人より更に59人少ない129人となっています。

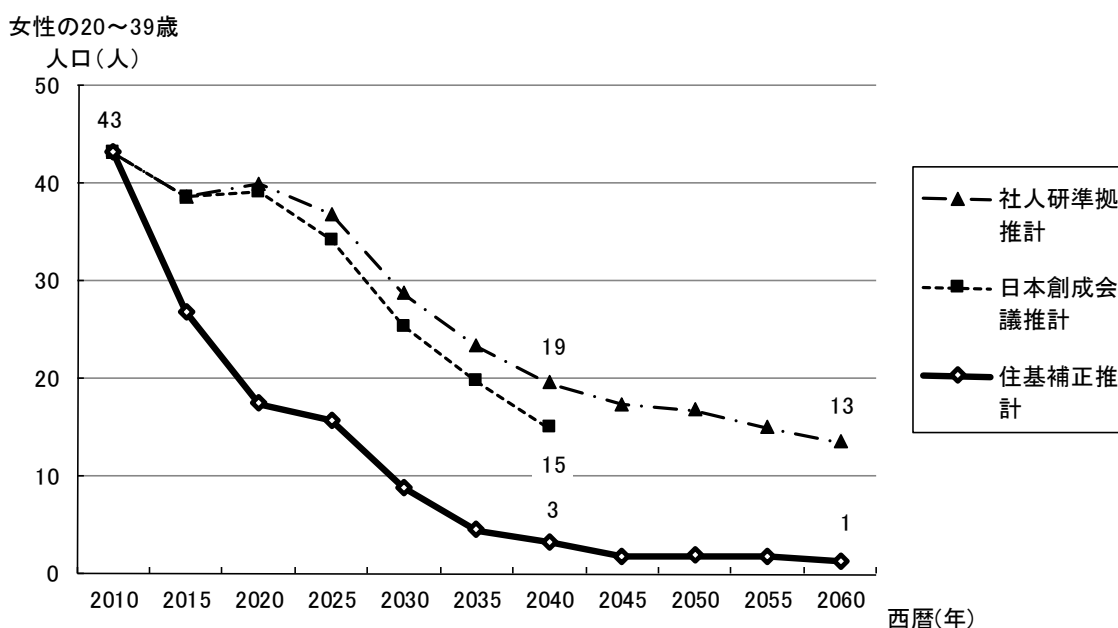


資料：人口推計用ワークシート（国提供）

推計パターン	人口移動の考え方
社人研準拠推計	平成17年から平成22年の国勢調査に基づいて算出された純移動率が、平成27年（西暦2015年）から平成32年（西暦2020年。以降、西暦で表記）まで定率で0.5倍に縮小し、その後、西暦2035年から西暦2040年まで一定と仮定。
日本創成会議推計	社人研による推計を基に、平成17年から平成22年にかけての移動率が縮小せずに概ね同水準で継続すると仮定。
住基補正推計	社人研による推計に、平成22年5月から平成27年5月の住民基本台帳における人口移動を反映。

（２）女性の20～39歳人口の推計

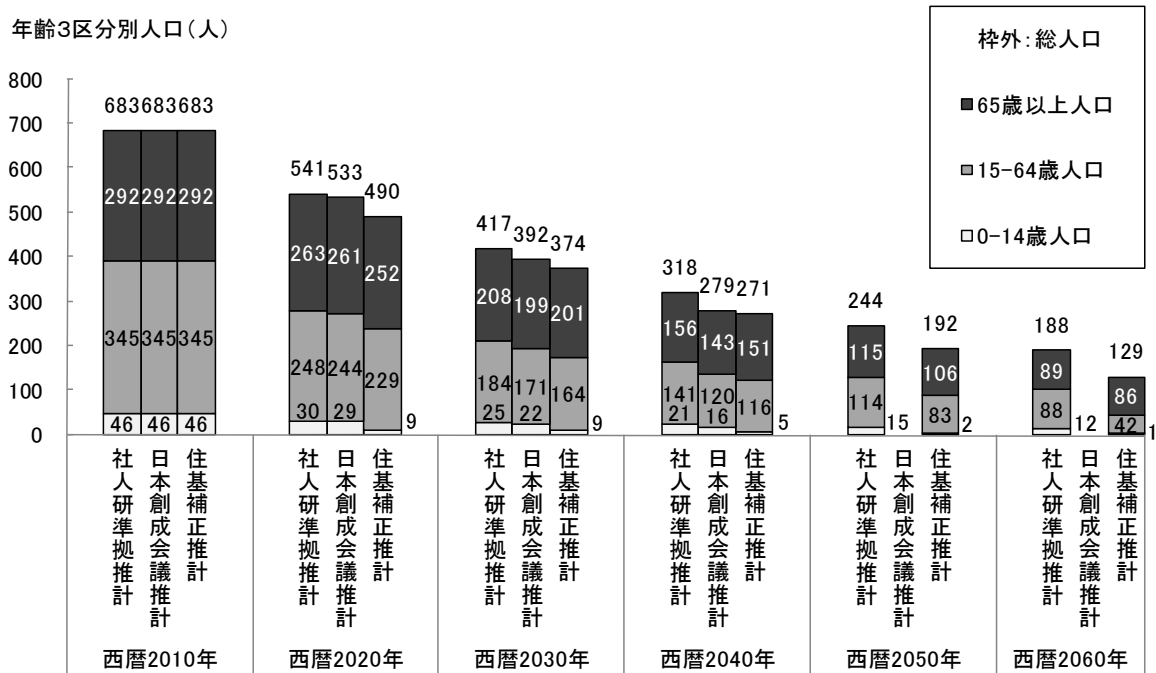
出産する女性の多くを占める20～39歳人口の推移をみると、「住基補正推計」において極端な減少が見込まれており、該当年齢の西暦2060年の推計人口は1人となっています。これは、算出時に補正の基準とした平成22年5月から平成27年5月にかけて、住民基本台帳における対象人口が56人から36人へと大きく減少した状況を反映しています。



資料：人口推計用ワークシート（国提供）

(3) 年齢3区分別人口の推計

西暦2010年を基準として推計人口の推移を年齢3区分別にみると、「日本創成会議推計」と「住基補正推計」は「社人研準拠推計」よりも一層の高齢化が進む様子を示しています。また、「住基補正推計」による西暦2060年の推計総人口129人のうち、86人が65歳以上となっており、これは総人口の3分の2（66.7%）にあたります。



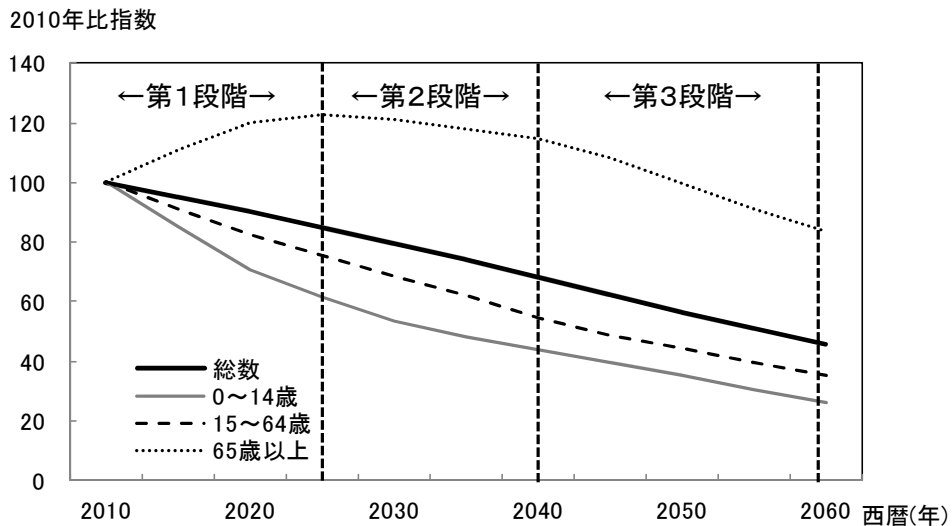
資料：人口推計用ワークシート（国提供）

(4) 人口の減少段階

人口の減少は、一般的に年少人口（0～14歳人口）・生産年齢人口（15歳～64歳人口）が減少しつつ老年人口（65歳以上人口）は増加する第1段階、年少人口・生産年齢人口が減少しつつ老年人口は維持または微減する第2段階、年少人口・生産年齢人口・老年人口のいずれもが減少する第3段階の順に進行するとされていますが、本村では、すでに第3段階に入っていると考えられます。

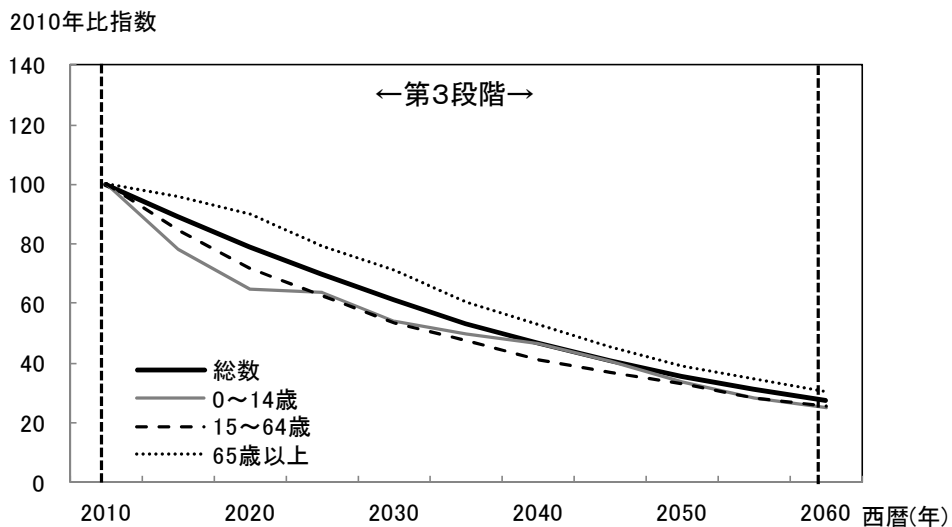
	第1段階	第2段階	第3段階
減少段階	老年人口：増加 年少・生産年齢人口：減少	老年人口：維持・微減 年少・生産年齢人口：減少	老年人口：減少 年少・生産年齢人口：減少

①人口の減少段階の例(社人研による大淀町の推計人口より)



資料：人口推計用ワークシート（国提供）

②本村の人口の減少段階



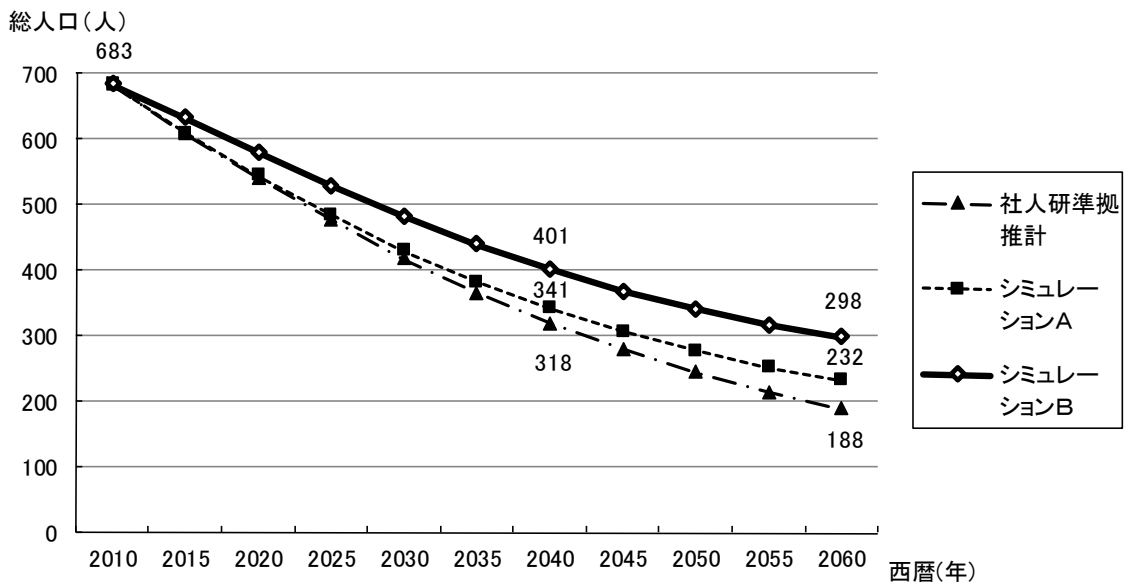
資料：人口推計用ワークシート（国提供）

2. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度

(1) 人口推移のシミュレーション

国が示す考え方に基づきシミュレーションした場合、西暦2030年までに合計特殊出生率が人口置換水準（人口が増加も減少もしない均衡した状態となるとされる値）程度まで上昇すると仮定したシミュレーションAでは、西暦2060年の推計人口は232人、シミュレーションAの仮定に加え、人口の移動が均衡すると仮定したシミュレーションBでは、西暦2060年の推計人口は298人となっています。

	シミュレーションの概要	将来人口に及ぼす影響度の分析の考え方
シミュレーションA	「社人研準拠推計」において、合計特殊出生率が西暦2030年までに人口置換水準（2.07）を満たす2.1まで上昇すると仮定。	「社人研準拠推計」とシミュレーションAを比較することで、将来人口に及ぼす出生の影響度が分析できます。 「社人研準拠推計」の推計から出生に関する仮定のみを変更したシミュレーションAが「社人研準拠推計」と比較して大きいほど、出生による影響が大きい（現在の出生率が低い）と考えられます。
シミュレーションB	「社人研準拠推計」において、合計特殊出生率が西暦2030年までに人口置換水準（2.07）を満たす2.1まで上昇し（シミュレーションA）、かつ移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定。	シミュレーションAとシミュレーションBを比較することで、将来人口に及ぼす移動の影響度が分析できます。 シミュレーションAの推計から移動に関する仮定のみを変更したシミュレーションBがシミュレーションAと比較して大きいほど、移動による影響度が大きい（現在の転出超過が大きい）と考えられます。



資料：人口推計用ワークシート（国提供）

（２）自然増減・社会増減の影響度

人口推移のシミュレーションを基に算出する自然増減（出生・死亡）と社会増減（転入・転出）の人口への影響度は、本村では、自然増減・社会増減ともに影響度「3」となっており、同程度の影響であることがわかります。

吉野郡内の他の自治体における影響度をみると、十津川村は自然増減と社会増減の影響度がいずれも「2」、下市町・大淀町は自然増減の影響度の方が高く、それ以外の自治体は社会増減の影響度の方が高くなっています。

①影響度の算出方法と区分

	影響度の算出方法	影響度の区分
自然増減（出生・死亡）の影響度	シミュレーションAの西暦2040年の総人口÷「社人研準拠推計」の西暦2040年の総人口の数値に応じて、右の5段階に整理。	「1」 = ~100%未満 「2」 = 100~105%未満 「3」 = 105~110%未満 「4」 = 110~115%未満 「5」 = 115%以上
社会増減（転入・転出）の影響度	シミュレーションBの西暦2040年の総人口÷シミュレーションAの西暦2040年の総人口の数値に応じて、右の5段階に整理。	「1」 = ~100%未満 「2」 = 100~110%未満 「3」 = 110~120%未満 「4」 = 120~130%未満 「5」 = 130%以上

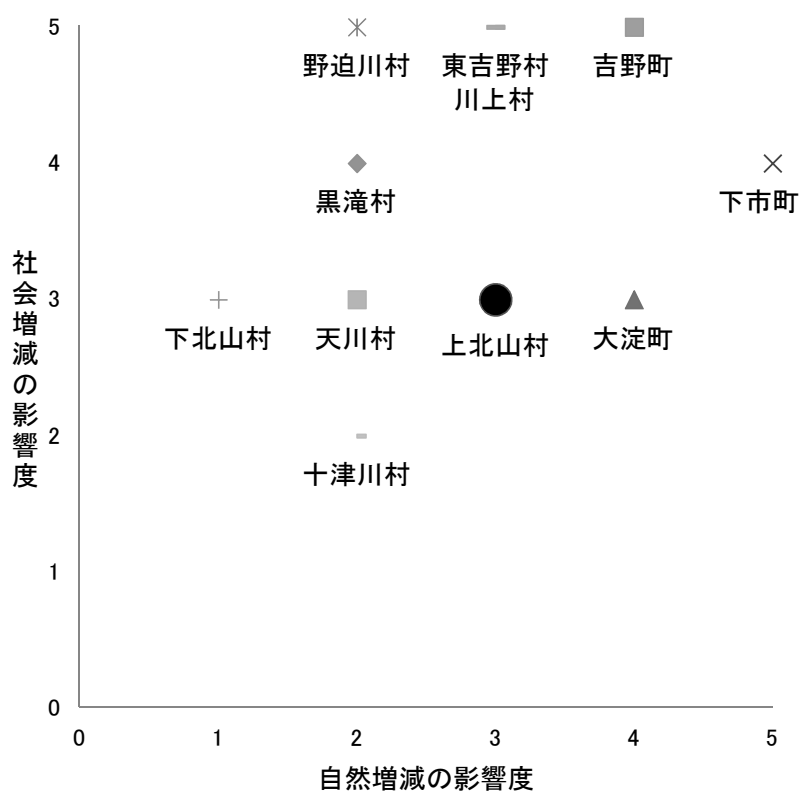
②西暦2040年の本村の人口

	社人研準拠推計	シミュレーションA	シミュレーションB
推計人口	318人	341人	401人

③本村における影響度

	影響度の算出	影響度
自然増減の影響度	$341 \div 318 \div 1.07 > 107\%$	3
社会増減の影響度	$401 \div 341 \div 1.18 > 118\%$	3

④近隣自治体との影響度の比較



第3章 人口ビジョン

1. 現状の整理と将来への影響の考察

(1) 統計からみた本村の現状の整理

①推計人口

本村の人口は減少を続けており、社人研によると、西暦2060年の人口は200人を切ると推計されています。

②10代～20代の人口移動

平成12年の年代別純移動数は、10代で主に進学によるとみられる転出のために大きなマイナス移動となっているものの、男女ともに20代で大学の卒業等に伴うとみられる転入のために大きくプラス移動となっていました。しかし、平成22年には、20代前半・後半ともに男女の合計ではマイナス移動となっており、特に女性のマイナス移動が大きくなっています。このことは、近年の10～14歳の5年後・10年後の村内居住率が、男女ともに下降してきていることにも表れています。

③若年女性数の動向

社人研の推計に、平成22年以降の住民基本台帳における人口移動を加味した住基補正推計では、今後、出産する女性の多くを占める20～39歳人口の急激な減少が見込まれています。

④合計特殊出生率

合計特殊出生率は、近年、全国や奈良県の値よりも低く推移しており、平成20年～平成24年の平均で1.26となっています。

⑤有配偶女性の出生率と出生数

20代後半から30代前半の有配偶女性の出生率は、全国や奈良県に比べて非常に高くなっていますが、該当する女性の有配偶率が全国や奈良県に比べて極めて低くなっているため、合計特殊出生率や出生数の向上にはつながっていません。

⑥昼夜間人口率

村外からの従業等による昼間の人口流入比率の指標となる昼夜間人口率は、奈良県で2番目に高く、平成22年の昼間の流入人口は、86人/日となっています。

⑦産業別就業者数

平成22年の産業別就業者数は、男性では建設業が特に多くなっています。一方、地域の産業の特色を示す特化係数は、郵便局や協同組合といった「複合サービス業」、国家公務や地方公務といった「公務（他に分類されるものを除く）」が男女ともに高く、「建設業」を除くと、地域経済に直接影響する産業があまり活性化していない傾向がみられます。

(2) 人口減少が将来にもたらす影響

社人研の推計によると、本村の西暦2040年の推計人口は318人で、これは、現時点において県内で最も人口の少ない野迫川村の現在の人口456人はもちろん、島単位で形成される自治体を除くと、我が国で最も人口の少ない高知県大川村の現在の人口361人をも大きく下回っています。（野迫川村及び高知県大川村の人口は平成27年5月1日現在の推計人口）

さらに、社人研による本村の西暦2060年の推計人口は188人となっており、この推計のように人口減少が進んだ場合、村内から商店や飲食店といった店舗はほぼ姿を消し、学校や診療所をはじめとする公共施設や公共サービスについても、村単独での維持が極めて困難になると考えられます。

また、水道や道路といったインフラについても、村内全域での維持は難しくなり、高齢者の独居世帯の増加が見込まれる中、住民の日常生活を支える環境の保持は極めて困難となります。そのため、いくつかの集落については居住が難しくなるほか、本村の自治体としての存続の可能性も極めて低くなることが推測されます。

2. 本村がめざす人口ビジョン

(1) めざすべき方向性

①人口流出の抑制

平成19年から平成26年にかけて毎年約30人～40人台前半で推移している転出者数について、地域における課題の解決や解消により、その抑制をめざします。

②人口流入の促進

平成24年から平成26年にかけて増加傾向がみられる転入者数について、交流機会の増加や転入支援により、一層の増加をめざします。

③人口の自然減の抑制

平成23年から平成26年にかけて増加している死亡数について、健康確保の推進や医療体制の充実により、抑制をめざします。

④人口の自然増の促進

平成20年から平成26年にかけて毎年0人～2人で推移している出生数について、結婚や出産への支援の推進と若い世代の転入促進等により、その増加をめざします。

(2) 目標人口

本村の現状や人口減少による影響を踏まえ、西暦2040年及び西暦2060年の本村の目標人口を以下の通り定めます。

	西暦2015年 人口（推計値）	西暦2040年 目標人口	西暦2060年 目標人口
上北山村の人口	593人	376人	303人

※西暦2015年人口は、平成22年国民調査確定値を基礎として、その後の出生・死亡、転入・転出等の数を加減して発表された4月1日現在の奈良県推計値

(3) 目標人口算出の考え方

本村が策定する総合戦略における各施策の積極的な推進により、社人研準拠推計による人口動態に対し、以下①～③の変化が生じるものと考えます。

①合計特殊出生率の変化

西暦2015年の合計特殊出生率を2010年と同水準の1.26と仮定し、その値が2016年以降、2040年にかけて1.8まで上昇し、以後、2060年まで維持。

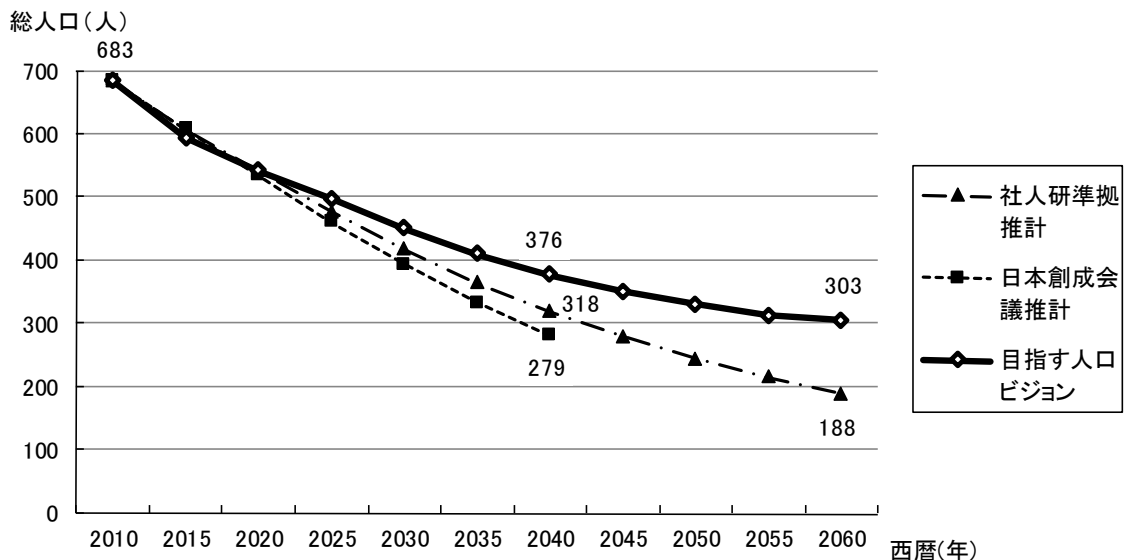
②転入増(または転出抑制)による人口変化(A)

社人研準拠推計に対し、西暦2016年以降、毎年20代後半の男女各1人ずつが転入増(または転出抑制)。

③転入増(または転出抑制)による人口変化(B)

社人研準拠推計に対し、上記②の人口変化(A)に加え、西暦2016年から2025年の10年間は、毎年20代後半の女性1人が転入増(または転出抑制)。

(4) 各推計との比較



第3部 上北山村まち・ひと・しごと創生
総合戦略

第1章 現状の考察

1. 庁内ワークショップによる課題の考察

本村では、上北山村総合戦略（以下「本総合戦略」という）の策定にあたり、平成27年5月から7月にかけて庁内全職員参加による5回のワークショップを開催し、以下の課題を抽出しました。

（1）生活についての課題

本村では、人口の減少に伴い、商店や飲食店といった生活に密接に関わる商業施設や娯楽施設等が減少し、その結果、地域における生活が一層不便になり更なる人口減少を招く、といった負の連鎖が生じています。

また、今後ますます高齢者のみの世帯や独居世帯の増加が見込まれる中、広い村内の各集落に対し、どれだけのインフラを確保し続けることができるかが、本村における大きな課題となっています。

（2）産業・就労についての課題

本村では、基幹産業の林業が衰退し、それに代わる産業が育っていないことから、就労の場が少なく、特に若い世代や女性の雇用が難しくなっており、これらが人口流出の大きな要因となっています。

（3）教育・子育てについての課題

本村では、通常保育料や中学生までの給食費の無償化等、子育て世帯の負担軽減をはじめとする各種の子育て支援を行っていますが、近年の急速な過疎化の進行に伴い、少子化は一層進み、平成28年度には小学生が1人になる見込みです。

また、ALT（外国語指導助手）の積極的な導入や中学校におけるオーストラリアでのホームステイの実施等、特色ある教育の充実に努めていますが、塾や習い事といった学校教育を補完する選択肢が少ないことや、高校進学以降は自宅からの通学が困難となり、子ども自身や親の負担が大きくなることが課題となっています。

(4) 医療・福祉についての課題

本村では、保健・医療・福祉の拠点として「ワースリビングかみきた」を設置しているほか、近隣市町村との連携による緊急医療体制を確保していますが、本村の立地から、住民の総合病院への通院手段の確保や救急医療への不安の解消が課題となっています。

(5) 観光・交流・移住についての課題

本村では、平成27年度で14回目となった自転車競技イベント「ヒルクライム大台ヶ原」をはじめ、村の恵まれた自然や歴史・文化資源等をテーマとしたイベントやツアーを開催するなど、官民協働による観光交流を進めています。しかしながら、代表的な観光資源である大台ヶ原から村の中心部が離れていることや、特徴ある産品が少ないことなどから、現状では、村への直接的な経済効果はあまり大きくありません。

また、村内には空き家や未入居の村営住宅もありますが、都市部からの移住につながる十分な環境整備や情報提供が進んでいないこともあり、移住増にはつながっていないのが現状です。

(6) コミュニティについての課題

人口減少に伴い、これまで地域を支えてきたコミュニティの崩壊が進み、高齢者や単独世帯が地域生活を営むことが徐々に難しくなっています。一方で、地域に残る制度や慣習が、若い世代の地域離れの要因や、移住者受け入れの障壁となっている面もあるとの指摘があります。

(7) その他の課題

過疎化とともに、公共施設の老朽化が進んでおり、その維持・管理と活用が、本村にとって大きな課題となってきました。

2. アンケートによる住民の意向の考察

本総合戦略の策定にあたり、平成27年8月に住民を対象としたアンケートを実施し、以下の回答を得ました。

(1) アンケートの概要と回答者の属性

①実施時期

アンケートは、平成27年8月に実施しました。

②配布及び回収率

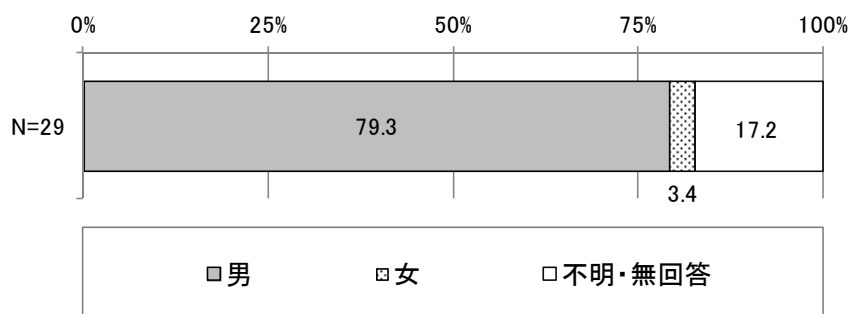
アンケートは、村内全戸（322戸）に配布し、うち29件の返送がありました。配布数に対する回収率は、9.0%です。

③回答者の属性

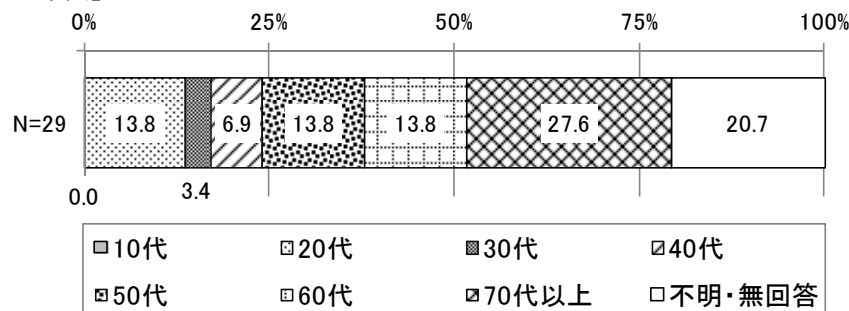
29件の回答者の性別は、男性が23件（79.3%）、女性が1件（3.4%）で、不明・無回答が5件（17.2%）です。

回答者の年代は、10代までは0件（0.0%）、20代が4件（13.8%）、30代が1件（3.4%）、40代が2件（6.9%）、50代と60代がそれぞれ4件（13.8%）、70代以上が8件（27.6%）で、不明・無回答が6件（20.7%）です。

【回答者の性別】



【回答者の年代】

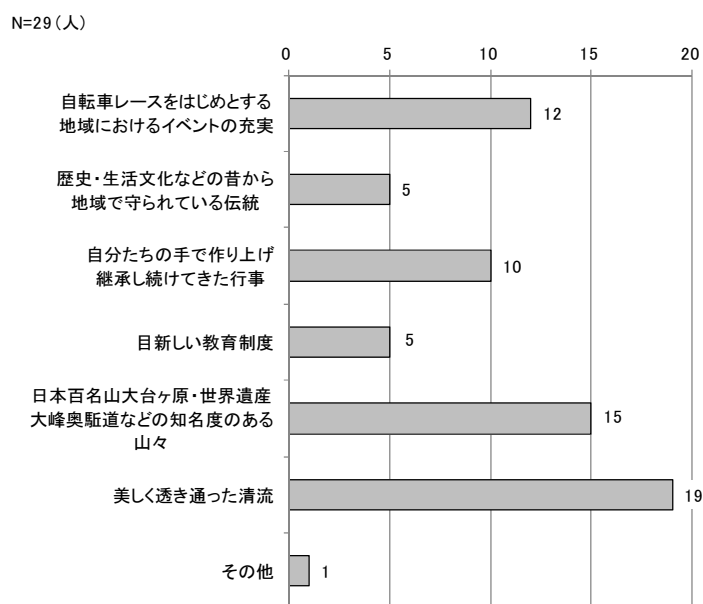


※グラフにおける「N=」の数値は、回答者数です。回答結果の割合「%」は小数点以下第2位で四捨五入しているため、合計が100.0%とならない場合があります。

(2) アンケートの回答（抜粋）

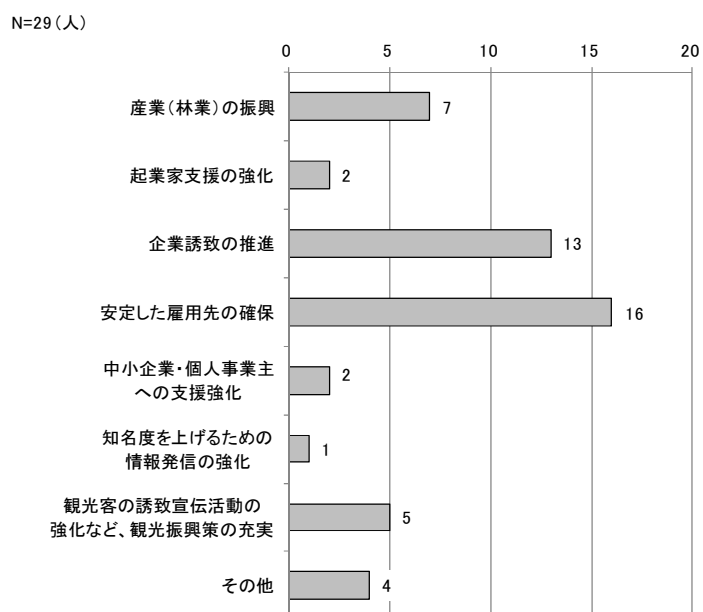
①本村の魅力や誇れるもの（3つまで選択）

本村の魅力や誇れるものについての設問では、「美しく透き通った清流」との回答が最も多く、次いで「日本百名山大台ヶ原・世界遺産大峰奥駈道などの知名度のある山々」と、自然環境についての回答が多くなっています。また、「自転車レースをはじめとする地域におけるイベントの充実」との回答も3番めに多くなっています。



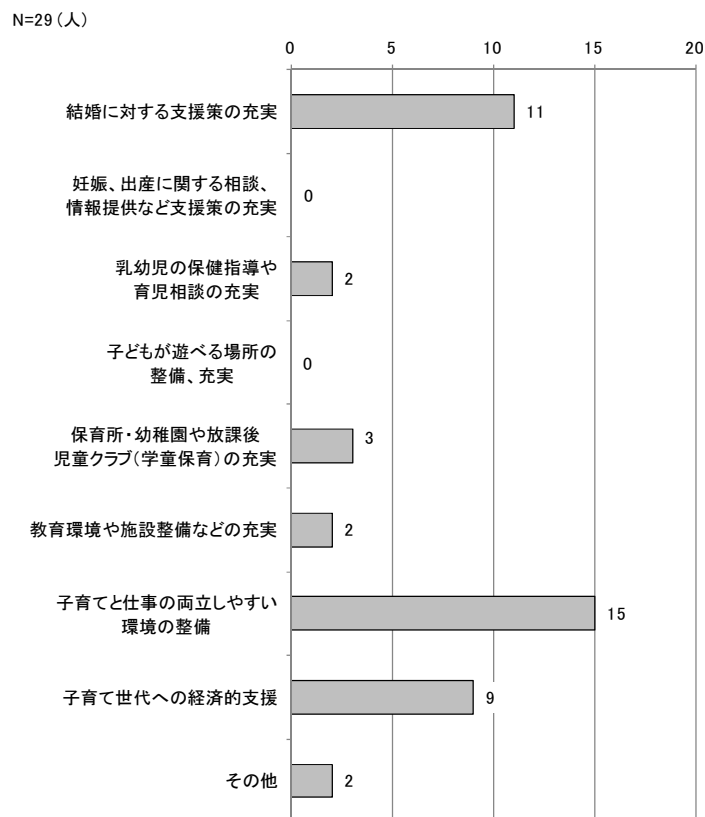
②本村の経済を活性化するために、どのようなまちづくりが必要か（2つまで選択）

本村の経済を活性化するために必要なまちづくりについての設問では、「安定した雇用先の確保」「企業誘致の推進」との回答が多くなっています。



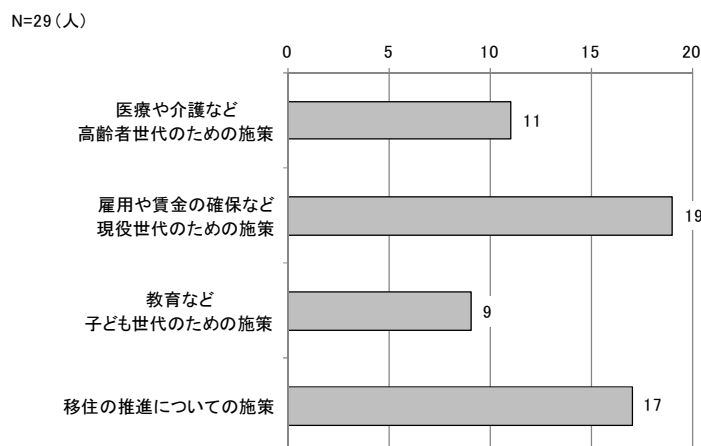
**③安心して子どもを産み、子育てできる環境を整備するために取り組むべきこと
(2つまで選択)**

安心して子どもを産み、子育てできる環境を整備するために取り組むべきことについての設問では、「子育てと仕事の両立しやすい環境の整備」との回答が最も多く、次いで「結婚に対する支援策の充実」「子育て世代への経済的支援」の順となっています。



④人口減少の進む本村において最優先すべきだと思う施策(2つまで選択)

人口減少の進む本村において最優先すべきだと思う施策についての設問では、「雇用や賃金の確保など現役世代のための施策」との回答が最も多く、次いで「移住の推進についての施策」となっています。



第2章 総合戦略の概要

1. 本総合戦略の方向性

「第1章 現状の考察」を踏まえ、総合戦略策定に向けて平成27年10月に開催した住民説明会と有識者会議における意見交換と審議を経て、上北山村まち・ひと・しごと創生本部では、本総合戦略について次の3つの方向性を抽出しました。

本村の基幹産業である林業及び山や森林、木材を積極的に活用する

水や森といった豊富な資源を活かした観光や交流イベントを地域の商工その他の産業振興に活用する

住民と行政、住民同士の交流を進め、ともに地域の発展をめざす

2. 本総合戦略においてめざす村の将来像

本総合戦略では、住民説明会と有識者会議における意見交換と審議を踏まえ、誰もがいつまでも「住み続けたい」と思える村づくりを進めるとともに、“かみきた”のブランド化と地域の暮らしを支える環境整備により、村外の方からも、ぜひ「住んでみたい」と思ってもらえる魅力あふれる村づくりを進めるべく、以下を本総合戦略においてめざす村の将来像と定めます。

来たい、住みたい、住み続けたい
“かみきた”

3. 戦略推進のための3つの視点

本総合戦略を推進するにあたり、取組への基本的な姿勢と向き合い方を明確にするため、以下の3つを戦略推進の基本的な視点とします。

(1) 「協働」と「総活躍」の視点

本総合戦略の推進にあたっては、行政だけでなく、各種団体や事業者、教育機関、住民等、地域を構成する様々な主体が対等の立場で協力し、それぞれの持つ資源や能力を出し合う「協働」の視点と、一人ひとりが自らの持つ資源や能力を地域のために活用することで、自身も充実を得ることのできる「総活躍」の視点を重視し、地域における課題解決や振興・発展に、地域全体で積極的に取り組むことのできる環境づくりを進めます。

(2) 「交流」の視点

本総合戦略では、「交流」を共通のテーマとし、住民と行政の交流、住民同士の交流、地域住民と地域外の人々の交流の推進により、地域の発展をめざします。また、本総合戦略において定める各施策・事業についても、それぞれ連携と交流を図り、相乗効果を生み出しながら、より効果的にまちの創生・ひとの創生・しごとの創生を進めます。

(3) 「ブランド化」の視点

本総合戦略においては、本村の資源を十分に活かし、それらの価値を高め、ブランド化することにより、ここにしかないものづくりや環境づくりを通して、地域の活性化と産業の振興を図ります。また、県内を中心に本村の呼称として使用されている“かみきた”の名称を積極的に使用し、親しみのある地域ブランドの確立をめざします。

4. 戦略の柱とする5つのプロジェクト

本総合戦略では、めざす村の将来像である『来たい、住みたい、住み続けたい“かみきた”』の具現化に向けて、以下の5つのプロジェクトを施策の柱とします。

(1) 山のしごと再生プロジェクト

本村は、その面積の97%を森林が占めており、古来より地域の人々の暮らしを支えてきた林業が、今も村の基幹産業であることに変わりはありません。この林業の可能性について、いま一度見直し、新たな視点による再生や、本村の最大の資源である山や森林を活用した新たな「山のしごと」を創出し、地域における就労の確保を図ります。

(2) 観光振興プロジェクト

本村には、大台ヶ原や大峰山脈といった雄大な山々や、そこから流れ出す豊かな水、広大な森林、清らかな川といった恵まれた自然環境があります。また、地域の伝統行事や、人々の暮らしとともに引き継がれてきた文化や風習があります。これら、本村の持つ資源を最大限に活かし、新たな観光・交流を生み出すとともに、定着しつつあるイベントの連携や活用により、地域の産業振興と新たな雇用の創出を図ります。

(3) 魅力創出・発信プロジェクト

本村には、恵まれた自然環境や伝統行事、文化・風習といった資源や、それらの資源を背景に産出・生産される多くの製品があります。これらの資源や製品が持つ魅力の更なる向上を図るとともに、外の目を活かした新たな魅力の創出や積極的な情報発信により、地域外の人からも親しみを持って“かみきた”と呼ばれるこの地域自体をブランド化し、モノや人の交流の推進を図ります。

(4) 移住促進プロジェクト

庁内の連携により、住居・仕事・子育て支援といった移住推進のための環境整備を積極的に推進するとともに、移住前だけでなく、移住後の暮らしや地域との関わりといった相談についても対応できる専門の窓口と担当者を設け、移住者の定着を図ります。また、移住のきっかけとなる交流機会を積極的に設けるとともに、移住者のために林業や狩猟といった特定の分野における雇用の場を確保することにより、対象を絞った効率的な移住の促進と地域産業の振興を図ります。

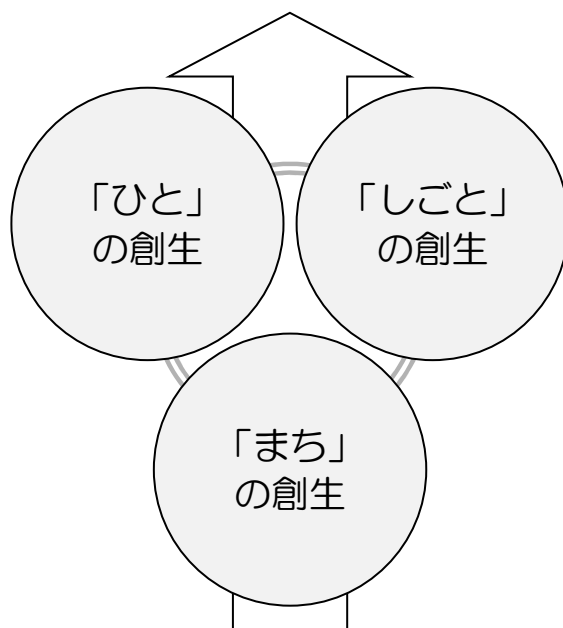
(5) 定住環境整備プロジェクト

住民にとって暮らしやすい「まち」は、地域外の人にとっても、暮らしてみたい「まち」になります。今後、避けられない人口減少が見込まれる中、生活に必要なインフラを確保し、子どもも高齢者も誰もが安心して暮らし続けることができる「まち」づくりを進め、住民からも地域外の人からも「住み続けたい」「住んでみたい」と思える魅力ある定住環境づくりを進めます。

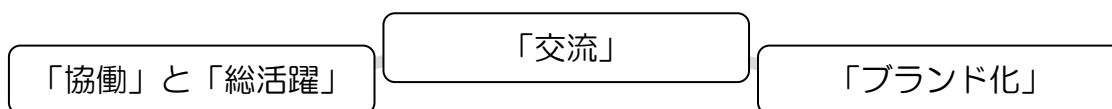
5. 本総合戦略の全体像

【めざす村の将来像】

来たい、住みたい、住み続けたい
“かみきた”



【3つの視点】



【5つのプロジェクト】

1. 山のしごと再生プロジェクト
2. 観光振興プロジェクト
3. 魅力創出・発信プロジェクト
4. 移住促進プロジェクト
5. 定住環境整備プロジェクト

第3章 戦略の展開

1. 山のしごとと再生プロジェクト

(1) 林業再生事業

本村の基幹産業である林業について、新たな施業形態への取組や、間伐材の木質バイオマス燃料としての活用促進等により、その再生をめざします。同時に、地域おこし協力隊やインターンシップ等の制度を活用し、林業従事者・後継者の育成を進めます。

KPI設定項目	H26実績	H31目標
林業の新規雇用数	0人/年	10人/5年

【具体的な取組】（予定及び継続事業を含む）

- ・林業の新たな施業形態への取組
- ・県等によるバイオマス事業との連携
- ・地域おこし協力隊、インターンシップの活用

(2) 新たな山のしごとと創出事業

森林面積が97%を占める本村において、従来の林業から視点を変え、山や樹木、木材といった豊富な資源を活かした新たな「しごと」の創出を進めます。本事業においては、林業関係者だけでなく、商工観光の事業者等の参画を促すとともに、大学や企業等との連携を図り、多角的なビジネスプランの創出を進めます。

KPI設定項目	H26実績	H31目標
新規事業化または誘致件数	0件/年	3件/5年

【具体的な取組】（予定及び継続事業を含む）

- ・山や木材を活かした新事業（樹木ビジネス等）の創出

『KPI』

「Key Performance Indicator」の略で、施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のこと。日本語では「重要業績評価指標」と訳されています。

2. 観光振興プロジェクト

(1) 循環型観光推進事業

道の駅及びその周辺施設や水辺を子どもや家族連れも楽しめる観光拠点として整備するとともに、本村の代表的観光資源である大台ヶ原方面から小処温泉を経て道の駅に至る道路等を整備し、来訪者の循環を図ることにより、村内における観光消費の拡大を推進します。また、宿泊施設の補完と来訪者の村内滞在時間の延長による村内消費の拡大を目的に、オートキャンプ場を開設します。

KPI設定項目	H26実績	H31目標
上北山温泉利用者数	19,000人/年	23,000人/年

【具体的な取組】（予定及び継続事業を含む）

- ・道の駅周辺の整備と活用
- ・林道辻堂山線の整備
- ・大台ヶ原～小処温泉ルートの整備
- ・オートキャンプ場の開設

(2) 交流イベント開催による観光振興事業

平成27年度に14回目を迎えた「ヒルクライム大台ヶ原」や「大台ヶ原マラソン」「心の道ウォーク」等の交流イベントを継続開催するとともに、主催団体間や行政、村内の各種事業者をはじめ、地域内の連携を図り、その定着と一層の発展、並びに地域全体の活性化と産業振興につなげます。

KPI設定項目	H26実績	H31目標
主要イベント総集客数	1,500人/年	1,800人/年

【具体的な取組】（予定及び継続事業を含む）

- ・ヒルクライム大台ヶ原、大台ヶ原マラソン等の継続開催
- ・心の道ウォーク等の継続開催
- ・主催団体間の連携の推進
- ・企業等とのタイアップの推進

(3) Wi-Fi環境整備事業

役場やワースリビングかみきた、道の駅等、村内の主要施設や観光施設及びその周辺におけるフリーのWi-Fi環境を構築し、来訪者や住民の利便性の向上を図ります。

KPI設定項目	H26実績	H31目標
フリーWi-Fi設置数	0件	4件

【具体的な取組】（予定及び継続事業を含む）

- 光通信回線敷設への働きかけ
- 公共施設へのフリーWi-Fiの設置
- 観光施設へのフリーWi-Fiの設置

3. 魅力創出・発信プロジェクト

(1) “かみきた”ブランド販売促進事業

産品や地域のブランディングにより、“かみきた”で生産される商品や地域自体の価値を高めるとともに、平成26年度に発行した情報誌「山と暮らす」の姉妹編として、“かみきた”の人や自然、産業、産品、イベント、施設等、すべての資源を集めた「かみきたカタログ（仮称）」を発刊し、“かみきた”のPRと産品等の販売や移住、企業誘致を促進します。また、インターネットショップを開設し、村外の方向けにプレミアム商品券を活用するなど、市場拡大を図ります。

KPI設定項目	H26実績	H31目標
インターネットショップの販売額	0円/年	200万円/年

【具体的な取組】（予定及び継続事業を含む）

- ・地域及び地域産品のブランディング
- ・「かみきたカタログ（仮称）」の発刊
- ・インターネットショップの開設と運営
- ・プレミアム商品券を活用した村外向け商品販売

(2) 新しい“かみきた”創出事業

村外の大学生や高校生、また企業や文化人等との連携により、地域の隠れた資源を発掘し、新たな見どころや新たな特産品づくりを進めます。「“かみきた”販売促進事業」が「いまあるもの」の魅力向上を主な目的としているのに対し、本事業では「外の目」を活かし、「まだ見えていないもの」から地域の新しい魅力の創出をめざします。

KPI設定項目	H26実績	H31目標
新たな見どころ来訪者数	0人/年	1,000人/年

【具体的な取組】（予定及び継続事業を含む）

- ・新たな特産品の創出
- ・新たな見どころの創出と活用
- ・「無双洞」の水活用事業

(3) 観光プロモーション事業

“かみきた”のイベントや産品等の情報はもちろん、大峰山や大台ヶ原、池原ダム、北山川の清流といった豊かな自然や、弓引き行事、虫送りといった地域の伝統行事や文化・風習、人々の暮らし等を様々な手法により積極的に発信・配信し、村外の人々の関心を喚起し、交流の拡大を図ります。

KPI設定項目	H26実績	H31目標
ホームページへのアクセス数	未集計	10,000件/年

【具体的な取組】（予定及び継続事業を含む）

- ・インターネットの情報サイトやSNSを活用した情報発信
- ・情報誌やマスメディアを活用した情報発信
- ・映像を活用した地域の魅力の発信
- ・ライブカメラによる映像配信
- ・外国人向けの情報発信（村の多国語サイトの構築等）

(4) 起業・事業所開設等応援事業

村内における起業や事業所開設等のプランを公募し、地域における「しごと」の創出や活性化に寄与すると考えられるものについて、起業等に係る応援資金を支給することにより、産業の振興や地域の活性化を図ります。

KPI設定項目	H26実績	H31目標
新規起業・事業所開設数	0件/年	3件/5年

【具体的な取組】（予定及び継続事業を含む）

- ・新規起業・事業所開設等応援資金支給制度

4. 移住促進プロジェクト

(1) 移住促進のための環境整備事業

村営住宅や空き家の活用等により、移住者のための住環境を整備するほか、移住についてのすべての相談に対応するワンストップ窓口を設置し、移住希望者への住まいや仕事、教育等あらゆる情報提供を行います。また、移住前・移住後の地域とのマッチングや個別の相談に濃やかに対応する「移住コンシェルジュ」を配置し、子育て中の家族等も安心して移住や地域への定着ができるよう支援します。

KPI設定項目	H26実績	H31目標
新規移住件数	0件/年	10件/5年

【具体的な取組】（予定及び継続事業を含む）

- ・移住に関するワンストップ窓口の設置
- ・「移住コンシェルジュ」の配置

(2) 若年女性の移住推進事業（女性を呼ぼう事業）

移住促進のための環境整備事業に加え、移住後、本村において結婚～出産の可能性が見込まれる若年女性について、狩猟に関心のある狩猟女子や林業に関心のある林業女子等、対象者を具体的に絞り、本村において就労の場を確保し、人口増と産業等の振興を目的とした移住を推進します。

KPI設定項目	H26実績	H31目標
新規若年女性移住者数	0人/年	5人/5年

【具体的な取組】（予定及び継続事業を含む）

- ・狩猟女子の移住推進
- ・林業女子の移住推進

(3) 移住につなぐ交流推進事業

山村留学の受け入れや婚活イベントの開催等、交流機会を設けることにより、地域外の人々が本村や本村への移住に関心を持つきっかけづくりを進めます。事業の推進においては、住民の参加を積極的に促し、相互の交流を図るとともに、現在使用されていない公共施設等の有効活用を進めます。

KPI設定項目	H26実績	H31目標
新規交流人数（事業参加人数）	0人／年	500人／5年

【具体的な取組】（予定及び継続事業を含む）

- ・山村留学の受け入れ
- ・山の合宿所の開設
- ・婚活イベントの開催

5. 定住環境整備プロジェクト

(1) 公共交通維持対策事業

奈良交通・熊野線の廃止に伴い、平成27年10月から近隣2町3村との連携により運営を開始した「ルート169ゆうゆうバス」及び村内コミュニティバスの運行を維持するとともに、バス運賃の助成等により、住民の移動手段の確保と経済的負担の軽減に努めます。

なお、これら公共交通を補完するものとして、デマンド交通や国が規制緩和を検討している「白タク」についても検討を進めます。

KPI設定項目	H26実績	H31目標
ルート169ゆうゆうバス利用者数	0人/年	900人/年

【具体的な取組】（予定及び継続事業を含む）

- ・「ルート169ゆうゆうバス」の運行維持
（上北山村一般乗合旅客自動車利用促進事業）
- ・村内コミュニティバスの運行維持
- ・村民へのバス運賃の助成
- ・デマンド交通及び「白タク」の検討

(2) 住民向けプレミアム商品券発行事業

平成27年度からの継続事業としてプレミアム付きの商品券を発行し、住民の生活支援と地域内における購買の喚起を図ります。

KPI設定項目	H26実績	H31目標
商品券販売額	0円/年	900万円/年

【具体的な取組】（予定及び継続事業を含む）

- ・プレミアム商品券発行事業

(3) 結婚・出産祝い金給付事業

村民の結婚や出産を祝って、祝い金を給付します。

KPI設定項目	H26実績	H31目標
出生数	0人/年	8人/5年

【具体的な取組】（予定及び継続事業を含む）

- ・結婚定住奨励金支給事業
- ・誕生祝金支給事業

(4) 子育て支援金給付事業

村民の子育てを支援するため、支援金を毎年給付するほか、子どもの小・中学校卒業時には、その成長を祝って卒業祝い金を給付します。

KPI設定項目	H26実績	H31目標
小・中学校卒業生数	1人/年	9人/5年

【具体的な取組】（予定及び継続事業を含む）

- ・子育て支援金制度
- ・小・中学校卒業祝い金制度

(5) 地域活動支援事業

村民や村民を含むグループ・団体等による地域の生活改善や活性化につながる自主的な活動や事業に補助金を交付し、住民自身による地域生活の改善や維持と地域の活性化を推進します。

KPI設定項目	H26実績	H31目標
補助金交付件数	0件/年	2件/年

【具体的な取組】（予定及び継続事業を含む）

- ・自主的な活動や事業に対する補助金の交付

第4章 戦略の一覧

※それぞれの事業には、複数の取組を含むため、「該当する国の政策区分」「事業区分」ともに最も該当すると思われる項目に「●」をつけています。

	該当する国の政策区分				事業区分		
	地域への新しい人の流れをつくる	地域に「しごと」をつくり、安心して働けるようにする	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	H26年度以前よりの継続事業	H27年度からの継続事業	H28年度以降の新規事業
1. 山のしごと再生プロジェクト							
(1) 林業再生事業		●					●
(2) 新たな山のしごと創出事業		●					●
2. 観光振興プロジェクト							
(1) 循環型観光推進事業	●						●
(2) 交流イベント開催による観光振興事業	●				●		
(3) Wi-Fi環境整備事業				●			●
3. 魅力創出・発信プロジェクト							
(1) “かみきた”ブランド販売促進事業		●					●
(2) 新しい“かみきた”創出事業		●					●
(3) 観光プロモーション事業	●					●	
(4) 起業・事業所開設等応援事業		●					●
4. 移住促進プロジェクト							
(1) 移住促進のための環境整備事業	●						●
(2) 若年女性の移住推進事業	●						●
(3) 移住につなぐ交流推進事業	●						●
5. 定住環境整備プロジェクト							
(1) 公共交通維持対策事業				●		●	
(2) 住民向けプレミアム商品券発行事業				●		●	
(3) 結婚・出産祝い金給付事業			●		●		
(4) 子育て支援金給付事業			●		●		
(5) 地域活動支援事業				●			●

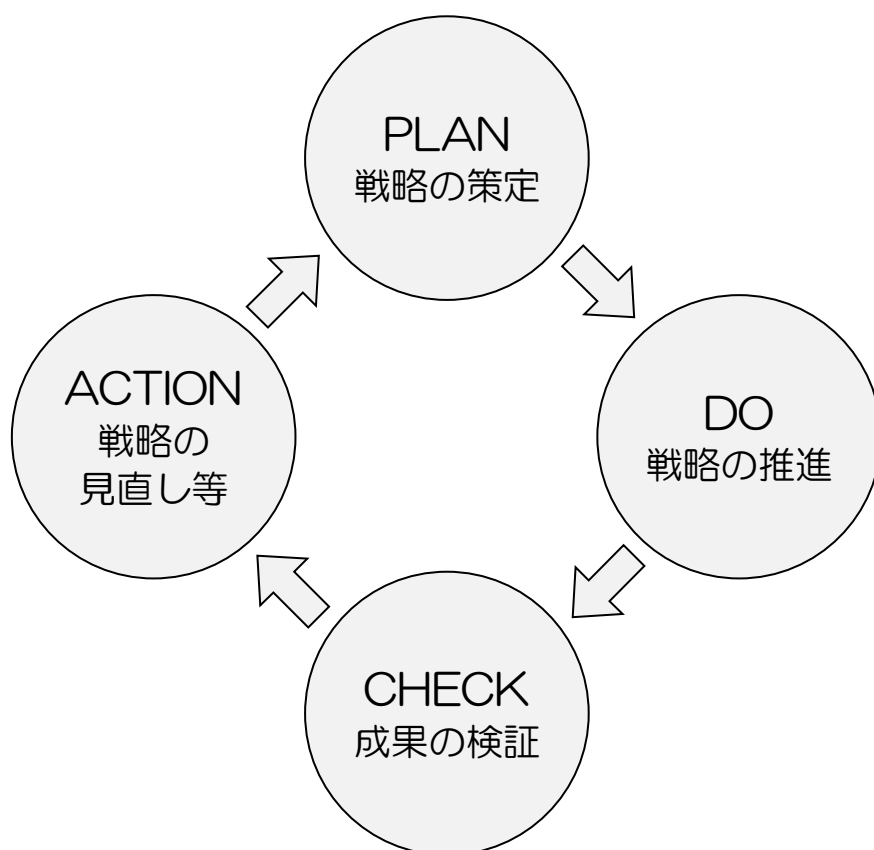
第5章 戦略の推進

1. 戦略の推進体制

本総合戦略の推進にあたっては、庁内における推進体制を明確化するとともに、住民の参加による戦略推進組織を設置し、住民や関係団体、事業者等との連携と協働により、それぞれの取組を積極的に推進します。また、個々の取組においては、必要に応じて具体的な実施計画（アクションプラン）を策定し、それぞれKPIを別途設定するなど、取組の推進と点検・評価が円滑となるよう努めます。

2. 戦略の検証体制

本総合戦略に定める各施策については、「産・官・学・金・労・言」等各分野の有識者による検証機関により、毎年、それぞれの事業について設定したKPI等の客観的指標に基づく進捗状況、その他の効果を総合的に点検・評価し、必要に応じた見直しや改善を行い、施策や事業に反映することにより、効果的に戦略を推進します。



第4部 資料編

第2章 上北山村まち・ひと・しごと創生本部

1. 上北山村まち・ひと・しごと創生本部設置要綱

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定及び全国的な人口問題を基軸とした施策の推進並びに進行管理を図るため、上北山村まち・ひと・しごと創生本部（以下「創生本部」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 創生本部は、次に掲げる事項を所掌する。

(1) まち・ひと・しごと創生法に基づく地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定に関すること。

(2) その他まち・ひと・しごと創生に関すること。

(組織)

第3条 創生本部は、本部長、副本部長及び各部長をもって構成する。

2 本部長には村長を、副本部長には副村長、教育長、各部長には各課長等、別表1に掲げる者をもって充てる。各部員については別表2に掲げる者をもって充てる。

(職務)

第4条 本部長は、創生本部を統括する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるとき又は本部長が欠けたときは、その職務を代理する。

3 本部員は、地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定に向け、関係部局との調整及び連携を行う。

(会議)

第5条 創生本部の会議は、必要に応じて本部長が招集する。

2 創生本部の会議の進行は、本部長が指名した者が行う。

3 本部長は、必要があると認めるときは、本部員以外の者を会議に出席させることができる。

4 各部長が、必要があると認めるときは、部員以外の者を会議に出席させることができる。

(有識者会議)

第6条 本部長は、地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定及び事業実施評価等にあたり、創生本部への助言及び意見交換を行うための有識者会議を設置する。

2 有識者会議は、住民代表並びに産業界、行政機関、教育機関、金融機関及び労働団体の有識者等をもって構成する。

(庶務)

第7条 創生本部の庶務は、総務企画課において行うものとする。

(その他)

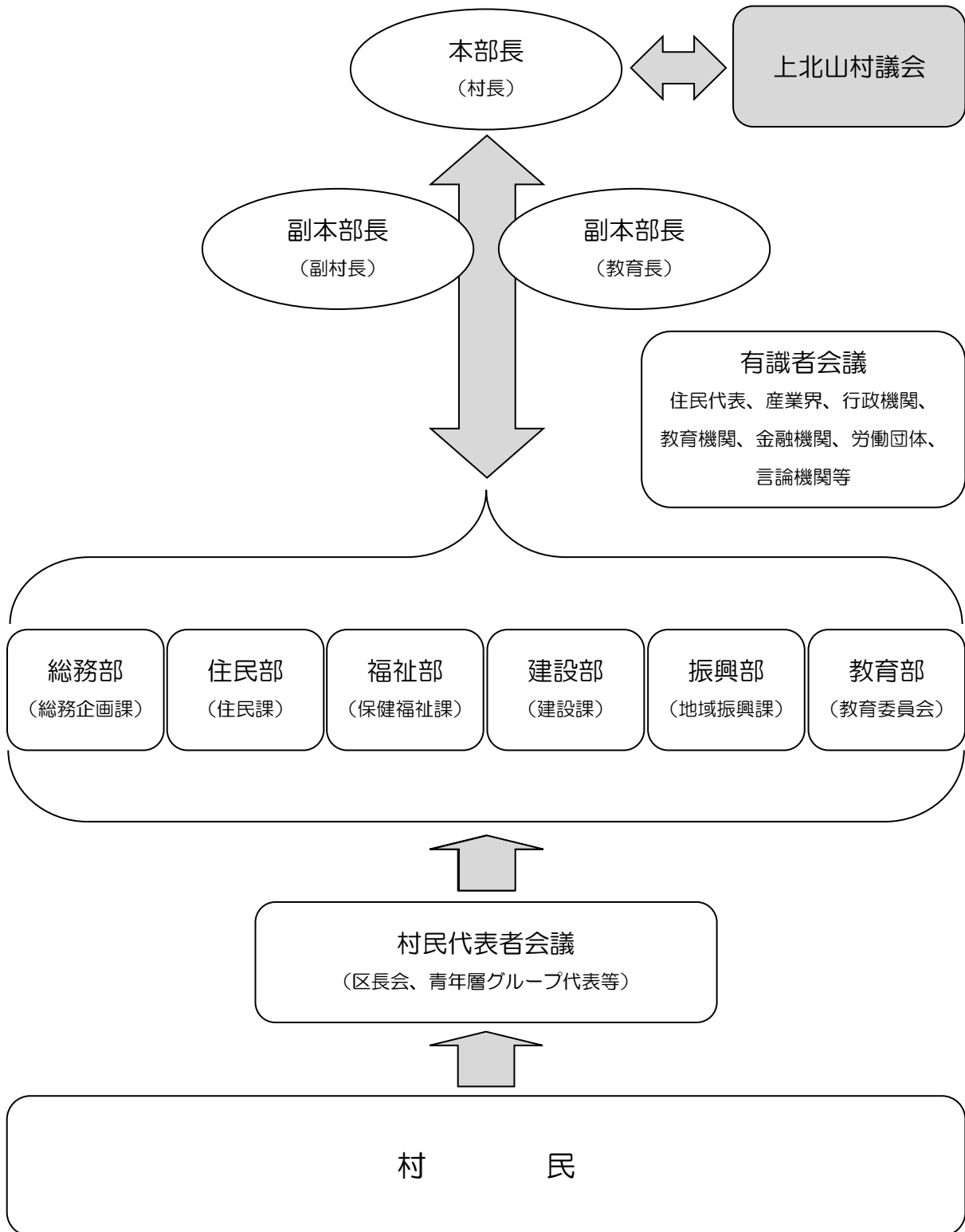
第8条 この要綱に定めるもののほか、創生本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成27年4月14日から施行する。

2. 上北山村まち・ひと・しごと創生本部の構成



3. 上北山村まち・ひと・しごと創生本部等名簿

(1) 上北山村まち・ひと・しごと創生本部

区 分	氏 名	所 属 等
本部長	福西 力	上北山村 村長
副本部長	福本 清	上北山村 副村長
副本部長	久保 安秀	上北山村教育委員会 教育長
総務部 部長	今西 謙三	上北山村総務企画課 課長
住民部 部長	松島 克典	上北山村住民課 課長
福祉部 部長	岡 周示	上北山村保健福祉課 課長
建設部 部長	北岡 孝之	上北山村建設課 課長
振興部 部長	三島 章人	上北山村地域振興課 課長
教育部 部長	山本日出夫	上北山村教育委員会 次長

(2) 上北山村議会

区 分	氏 名	所 属 等
上北山村議会	玉岡 紀生	上北山村議会 議長
〃	大谷 良心	〃 副議長
〃	森脇 郁雄	〃 総務常任委員長
〃	金山 進英	〃 経済常任委員長
〃	岩本 泉治	〃 議員
〃	富室 良城	〃 議員

(3) 有識者会議

区 分	氏 名	所 属 等
産業界	宮本 茂樹	地域再生型ツアー研究会 代表
教育機関	野口 隆	奈良学園大学 教授
金融機関	安井 英男	南都銀行北山支店 支店長
労働団体	中谷 守孝	上北山村商工会 会長
言論機関	青山 祥子	朝日新聞奈良総局 記者
住民代表	森脇 郁雄	上北山村区長会 代表

(4) 事務局等

区 分	氏 名	所 属 等
事務局	今西 謙三	上北山村総務企画課 課長
〃	岩本 千秋	〃 主幹
〃	東 紘佑	〃 企画係
〃	市川真理子	〃 企画係
オブザーバー	小田 明彦	(株)日本出版 都市計画事業部

上北山村
「人口ビジョン」
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

平成27年12月

上北山村 総務企画課
〒639-3701 奈良県吉野郡上北山村河合330番地
TEL：07468-2-0001 FAX：07468-3-0265